

「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画 改訂版」(素案)

序 計画の改訂にあたって

(1) 計画改訂の目的

本市は、平成 23 年のスポーツ基本法施行に先行し、平成 22 年に「スポーツまちづくり基本条例」を制定し、全ての市民等が障がいの有無及びその程度にかかわらず、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツにかかわることができる機会を増やし、並びに市の教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現を目指すことを定めました。

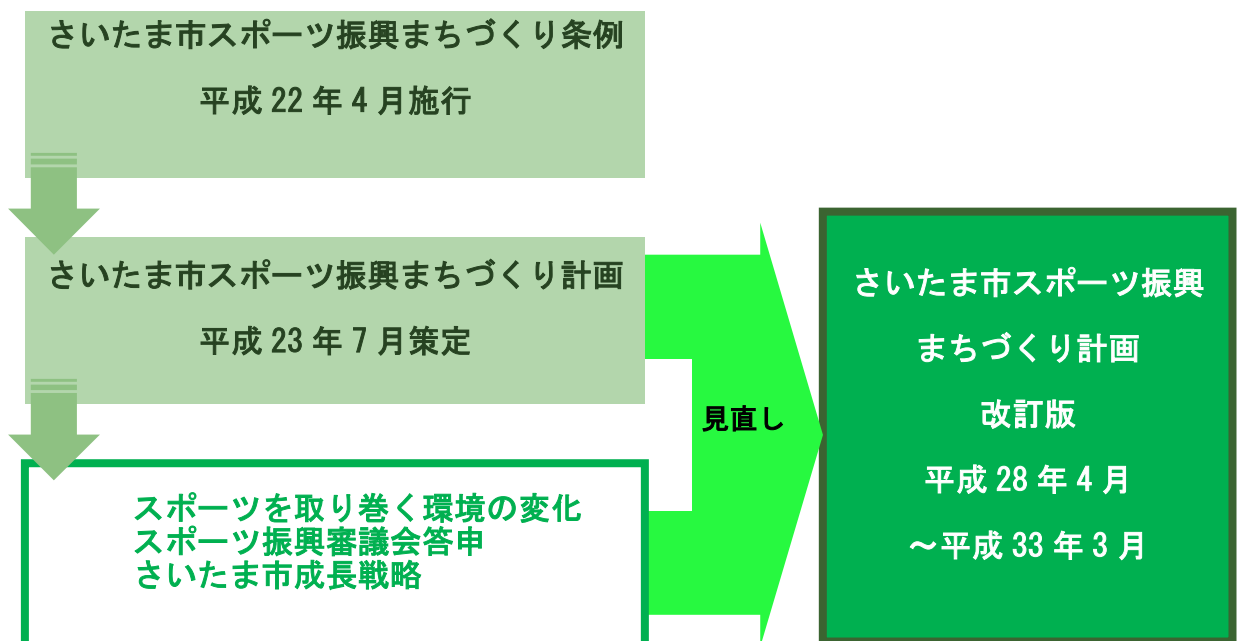
また、「スポーツ振興まちづくり計画」は、従前のスポーツ振興計画を見直し、条例にもとづき、スポーツとまちづくりの広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携を図るための方向性を定めるものとして、平成 23 年 7 月に策定しました。

計画策定から 5 年が経過した現在、まちづくりの広範な分野との連携による施策・事業の展開により、市民のスポーツ実施率は増加傾向に

ありますが、多くの市民が運動不足を感じている、スポーツを行いたい気軽にできる場所・施設が少ない、スポーツ施設の老朽化が進んでいる、などといったスポーツ振興に関する課題は少なくありません。

さらに、本計画の最終年である平成 32 年には、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定され、大会開催への期待、スポーツへの関心が高まりつつあり、本市では、スポーツ活動のきっかけとなる機会の提供や、運動不足や健康増進等に対する市民意識の向上、市民のスポーツへの取組の促進が求められています。

本計画の中間年におけるこの度の改訂は、このような状況を踏まえ、これまでの計画の進捗状況や国の政策動向等に対応するため、また、今後も本市における生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを更に推進するため、新たな取組となった「さいたま市成長戦略」や「さいたま市スポーツ振興審議会」からの答申等を考慮し、改訂を行うものです。



見直しの背景

◆さいたま市スポーツ振興審議会答申

スポーツ振興審議会の答申（平成 27 年 3 月）「健康で活力ある『スポーツのまち さいたま』の実現について」を踏まえると、以下の 3 つの視点で、従前計画の見直しを図ることが重要と考えられます。

①スポーツ環境の整備の進展

従前計画で示した目標実現に向け、市民の更なるスポーツ振興を図るためには、スポーツ環境の整備を進めることが求められます。市民が生活の中でスポーツをする機会を増やすためには、より多くの市民がスポーツに親しみを持ち、スポーツをする機運を高めるような取組を進めるとともに、スポーツをする施設の充実に向けた検討も進めていかなければなりません。

また、本市では活発なスポーツイベントの誘致・開催・情報発信等が行われ、国際的・全国的なスポーツイベントが開催されるようになってきました。

本市におけるスポーツ環境の整備においては、市民のスポーツをする場の整備と、大型スポーツイベントへの会場の確保の両立を図るといって、新たなステージへと踏み出すことが求められます。

②少子高齢化の進展を見据えた取組

本市は、他都市に比べ若い都市ですが、少子高齢化の進展に伴い市民の健康維持増進のため、スポーツへの関心・興味が高まってきました。特に、団塊の世代が 60 歳代となり、元気な高齢者の健康志向、スポーツ志向が強くなってきています。スポーツは介護予防やメタボリックシンドローム予防の効果があることが実証され、長期的には医療費抑制にも貢献するものと期待されています。

このため、本市において、更に少子高齢化が進んでも、市民が健康で幸せであるために、より多くの人々が健康づくりに向けてスポーツを実践・継続していけるようにすることが望まれています。

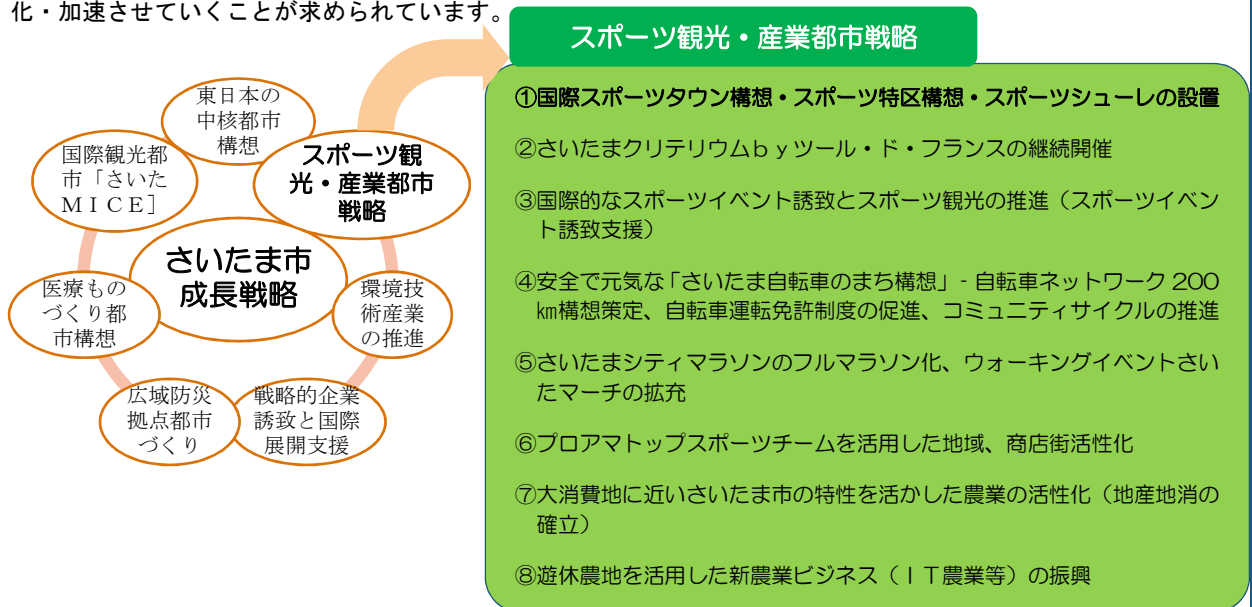
③2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催の決定

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、本市においては、サッカー、バスケットボールの開催会場となることが決定しました。本市における国際的なスポーツイベントの円滑な開催を実現するとともに、スポーツ・レガシー（遺産）の継承、発展を図ることが重要となりました。

このため、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、国際的スポーツ交流の視点や障がい者スポーツへの取組の視点等、これまでも増して、新たなスポーツ振興まちづくりを推進することが求められています。

◆さいたま市成長戦略

さいたま市成長戦略の 7 つのプロジェクトの一つ「スポーツ観光・産業都市戦略」の施策に「国際スポーツタウン構想」という新たな目標が掲げられたことから、これまで取り組んできた本市のスポーツ振興策をさらに強化・加速させていくことが求められています。



(2) 従前計画の施策体系と取組内容

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するため、「生涯スポーツの振興」、「地域コミュニティの形成・醸成」、「スポーツとまちづくりの広範な分野の連携」の3つの基本戦略のもと、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携し、生涯スポーツの振興と総合的なまちづくりを推進してきました。計画の推進にあたっては、連携する6分野（「教育」「文化」「環境」「経済・観光」「健康・福祉」「都市計画」）に関連する具体的な施策・事業として75事業（うち再掲20事業）を設け、実施しました。

また、施策・事業のうち「重点施策」を設け、重点的に取り組むものとし、実施しました。

■ 4つの重点施策

- ① 新しい公共を担う総合型地域スポーツクラブ活動の推進・支援
- ② スポーツ施設の整備・運営に関する指針の策定
- ③ スポーツコミッションやスポーツボランティアの活用などによるスポーツイベントの開催
- ④ ウォーキング・ランニング・サイクリングと観光資源の連携

(3) 従前計画の評価

① 新しい公共を担う総合型地域スポーツクラブ活動の推進・支援

身近な場所でスポーツに親しむことのできる「場」として、本市では現在、クラブハウスを設置する会員数1,000名を超えるクラブから、学校体育施設を利用する会員数50名以下のクラブまで、12の総合型地域スポーツクラブが個性ある様々な形態により地元に根差した活動を行っています。

しかし、各クラブは、人材、場所、資金など様々な課題を抱えながら運営を継続していますが、総会員数の推移では平成22年の5,538人から、平成27年7月現在で3,762人まで減少しています。このような状況を踏まえ、市民の多様化するスポーツニーズ、地域スポーツの環境に応じて、持続的な活動事業展開が可能となるような運営・事業支援を行う必要があります。

② スポーツ施設の整備・運営に関する指針の策定

スポーツを振興して行く上で、身近な場所でスポーツに親しむことのできる施設があることは不可欠であり、多くの市民からスポーツ環境の整備が求められています。本市の人口に対するスポーツ施設の割合では、サッカー場や野球場などの屋外グラウンドに比べて、屋内スポーツ施設の割合が不足している状況にあります。

平成24年6月に策定された「公共施設マネジメント計画」との整合を図る必要等があることから、スポーツ施設の整備・運営に関する指針は策定に至っていませんが、既存スポーツ施設の地域における役割や課題、施設の利用状況なども踏まえ、施設の複合化や、市の各部局と連携したスポーツ施設以外の有効活用、施設利用時間の見直しなどの工夫により施設不足を補う方策を検討するなど、市民のスポーツ環境を広げるための整備・運営の指針を早期に策定する必要があります。

③ スポーツコミッションやスポーツボランティアの活用などによるスポーツイベントの開催

スポーツコミッションの設置により、FIFA U-20女子ワールドカップジャパン2012や世界フィギュアスケート選手権、さらに、世界最高峰のサイクルロードレース「ツール・ド・フランス」の名を冠した自転車競技イベント「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」等の、大規模国際スポーツ大会・イベントを誘致・支援し、地域経済の活性化や観光・交流人口の拡大に努めています。平成23年10月

から平成 27 年 3 月までに誘致・支援したスポーツイベント開催に伴う経済効果を、約 233.6 億円と算出しています。

スポーツボランティアについては、その登録制度であるスポーツボランティアバンクの登録者数を増加することができなかつたため、今後は、登録制度の充実によるスポーツボランティア確保とスポーツボランティア活用によるスポーツ大会開催の支援が求められます。

④ ウォーキング・ランニング・サイクリングと観光資源の連携

だれもが楽しみ、健康増進にも効果があるウォーキング・ランニング・サイクリングを促進するため、歩車分離道の整備のほか、地域の歴史や特性を生かしたウォーキングマップが 10 区全てで作成され、春秋には各地でウォーキングイベントが数多く開催されるなど、スポーツによる市内周遊性を推進し日常気軽にできるスポーツ環境の推進に努めました。

また、「さいたまーチ〜見沼ツデーウオーク」「さいたまシティマラソン」など大規模な参加型イベントを定期的に開催し市民の参加促進を図りました。イベント開催にあたり、本市の「食」を PR する「さいたまるしえ」を同日開催するなど、交流人口の増加や企業・関連団体と地域社会の連携強化、地域経済の活性化の促進に努めました。

さらにホームページ等によるスポーツイベントや健康に関する情報発信を行い市民の健康増進を図りました。

少子高齢化・人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも、今後は、健幸＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）を意識した取組が求められています。

(4) 改訂にあたっての変更点

今回の改訂では、計画策定時に掲げた将来像、基本理念、基本戦略などの計画の基本部分の変更は行わず、重点施策を 4 項目から 6 項目としたほか、市民のスポーツ実施率向上の推進にあたり「スポーツの定義」をより浸透させる取組を記載することにしました。

また、本計画の特徴である 6 つの分野と連携した 75 施策・事業の進捗状況を踏まえ、計画策定後に取り組まれるようになった事業を新規として 23 施策・事業（再掲含む）を追加、9 施策・事業の削除を行い、計 89 施策・事業（再掲含む）とし、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

連携分野	基本施策	施策・事業数(再掲含む)				新規の施策・事業
		改訂前	削除	新規	計	
(1) 教育	①子どもたちのスポーツ振興	8	2	2	8	将来世界で活躍するチーム、アスリート等の発掘支援／少年少女サッカー教室の開催
	②スポーツをする空間の整備・向上	4	0	1	5	スポーツを通じた地域住民との交流促進
(2) 文化	①さいたまスポーツ文化の創出・醸成	6	0	7	13	「女子サッカーの聖地」化の推進／プロ・トップスポーツチームなどとの連携強化／「さいたま国際スポーツタウン構想」の推進／2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催への支援／発信力のある大規模スポーツイベントの開催／2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国際スポーツ交流の推進／自転車利用の促進
	②スポーツと文化・芸術の連携	3	1	0	2	—
(3) 環境	①環境に優しいスポーツの場の整備	3	0	0	3	—
	②スポーツを通じた環境意識の啓発	1	0	0	1	—
(4) 経済・観光	①大規模イベントの実施・支援	3	0	2	5	2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催／発信力のある大規模スポーツイベントの開催
	②地域経済や市内観光とスポーツの連携	2	0	2	4	MICEと連携したシティセールスの推進／「さいたま国際スポーツタウン構想」の推進
(5) 健康・福祉	①多様な世代・人のスポーツ振興	31	6	6	31	「スマートウエルネスさいたま」の推進／生活習慣病予防事業及び特定保健指導事業の推進／ノーマライゼーションカップの開催／自転車利用の促進／少年少女サッカー教室の開催／サイクルイベント等の開催
	②スポーツをする空間の整備・向上	8	0	1	9	公認グラウンド・ゴルフ場の整備
(6) 都市計画	①スポーツ施設の整備	4	0	2	6	「さいたま国際スポーツタウン構想」の推進／公認グラウンド・ゴルフ場の整備
	②スポーツと連携したまちづくり	2	0	0	2	—
合計		75	9	23	89	

(5) 計画期間

本計画の計画期間は、本市総合振興計画基本構想の計画期間に従い、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間です。計画の進捗状況、社会経済

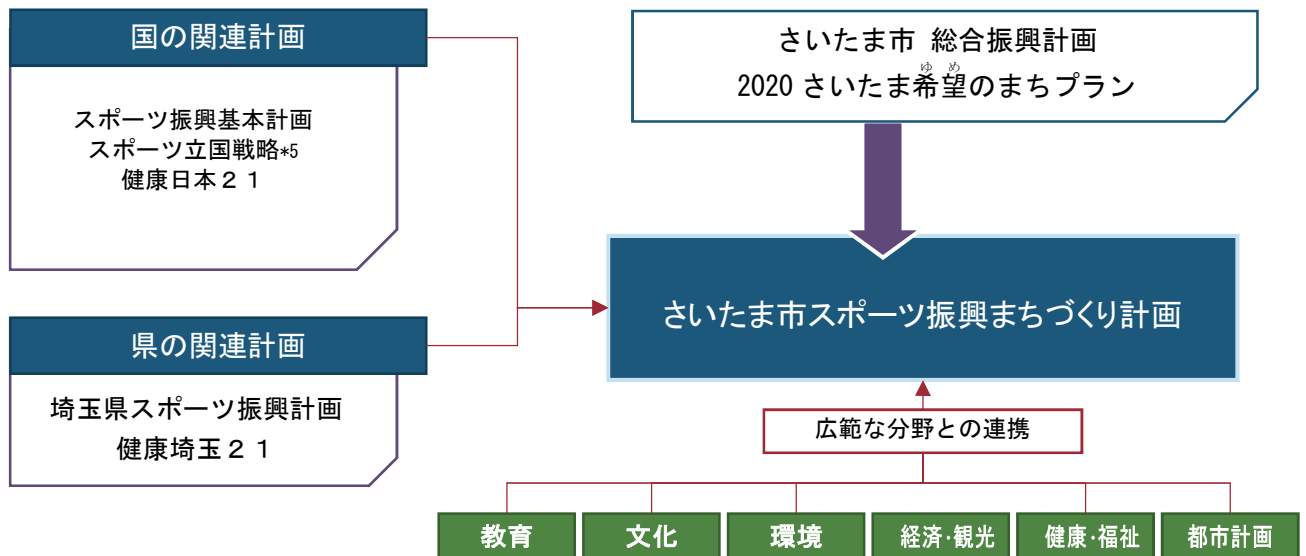
情勢、国の政策動向等の変化に対応するため、計画の中間年にあたる平成 27 年度に見直しを行ったものが、この改訂版です。

(6) 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法の定める「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」との考えに立ったスポーツの基本理念や、国や県の関連計画を踏まえ、上位計画である「さいたま市 総合振興計画 2020 さいたま希望のまちプラン」のスポーツまちづくり分野における、施策を

より具現化し、策定するものです。

また、市の教育、文化、環境、経済、福祉、都市計画等の広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政との連携を図り、スポーツを活用した総合的なまちづくりにつなげるものです。



■ スポーツ基本法

第 177 回国会（常会）においてスポーツ基本法が成立し、平成 23 年 6 月 24 日に、平成 23 年法律第 78 号として公布されました。

スポーツ基本法は、これまで国民の心身の健全な発達や明るく豊かな国民生活の形成に大きく寄与してきたスポーツ振興法（昭和 36

年法律第 141 号）を 50 年ぶりに全部改正し、同法の定める施策を充実させつつ、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」との考えに立ったスポーツの基本理念を提示しています。

また、国及び地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者の連携と協働によって、その基本理念の実現を図ることを具体的に規定しています。

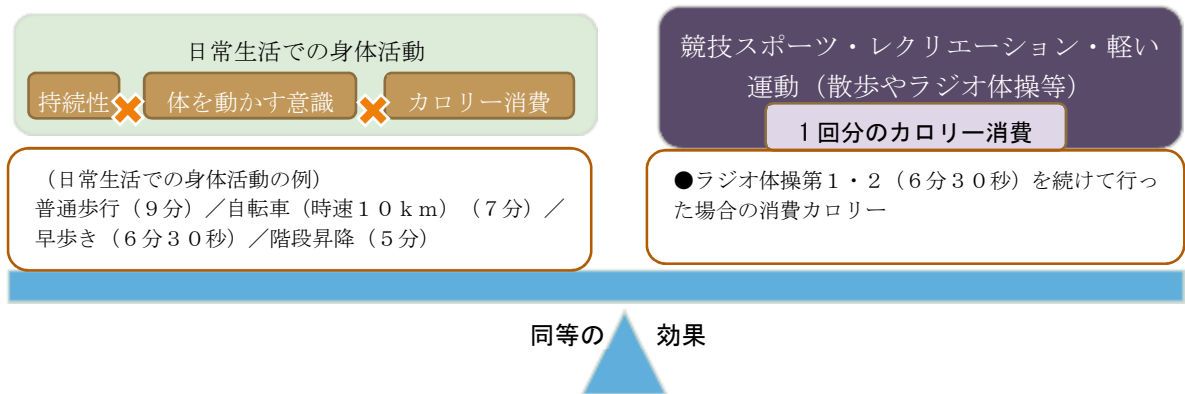
(7) スポーツの定義と意義

① スポーツの定義

スポーツとは、一定時間以上続けて行うトレーニングやジョギング、また競技スポーツなど仲間や時間がないとできないものと考えがちで、余暇時間が少ない勤労者や、子育て層の人たちなどはスポーツを始めるからあきらめてしまいがちです。

本計画における「スポーツ」とは、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」に定義するように、競技スポーツ、レクリエーション(キャンプ活動やその他の野外活動等を含む)から、健康維持のための軽い運動(散歩やラジオ体操等)、さらに、日常の活動(徒歩や自転車による通勤・買い物等)までを含めた、**様々な身体活動**のことを指します。

以下の図に示したとおり、日常生活での通勤や買い物も、体を動かすことを意識して継続すれば、消費カロリーで様々なスポーツと比較してみると同等の効果があることに着目して、日常生活の様々な場面をスポーツと関連してとらえ、健康・体づくりへと結び付けていく情報や機会を提供する取組を行います。



※ラジオ体操第1・2(6分30秒)を続けて行った場合の消費カロリーと、日常生活での様々な身体活動での消費カロリーを比較しています。

ラジオ体操第1・2を行うと体重60kgの人で約30kCal消費されます。

■ 健康づくりのための身体活動基準 2013

厚生労働省は、平成25(2013)年度からの健康日本21(第二次)の開始と合わせて、「健康づくりのための運動指針2006」の改定を行い、新たな科学的知見に基づいた「健康づくりのための身体活動基準2013」を策定しました。

体力の維持・向上を目的として

計画的・継続的に実施される「運動」に加えて、日常生活での労働、家事、通勤・通学等の「生活活動」にも着目して、全体として身体活動としてとらえるようになったため、従来の「運動指針」から「身体活動基準」と名前も変わりました。

日常の身体活動量を増やし、運動習慣を持つことで期待される効果として、生活習慣病等及び生活機能低下のリスクを下げること、これらの疾病等に対する予防効果をさらに高めること、様々な角度から現在の生活の質を高めることが指摘されています。

② スポーツの意義

スポーツは、体力の向上、心と身体の健康の保持増進を基本に、青少年の健全育成、地域コミュニティの醸成、経済発展への寄与、国際友好・親善への貢献といった多様な意義を持ちます。

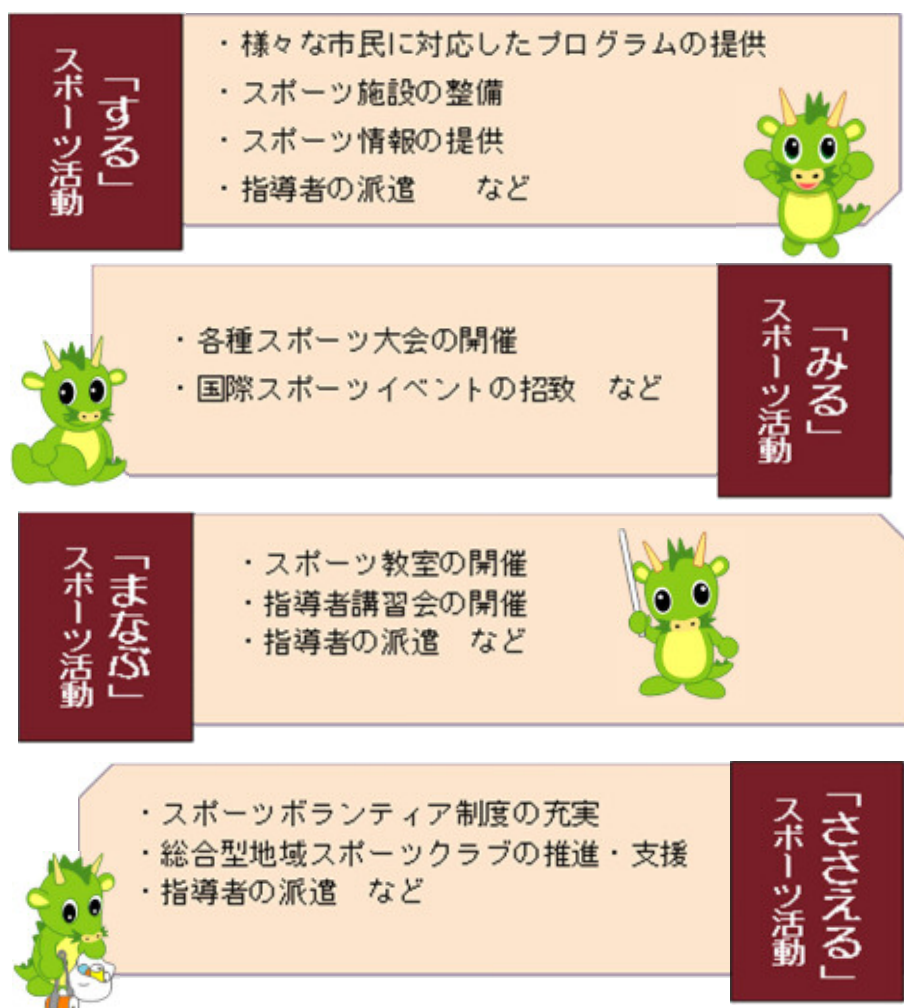
少子高齢化、環境問題、地域コミュニティ、安全・安心なまちづくりなどの多くの課題を抱える現代社会においては、スポーツの持つ多様な意義を活用する重要性が高まっています。

<主なスポーツの意義>

▶ 心身の健康増進	・ 体力の向上、健康保持増進、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防、生きがいつくり など
▶ 青少年の健全育成	・ 基礎体力の向上、自己責任、克己心やフェアプレー精神、コミュニケーション能力の育成、子どもたちの心身のストレスの解消 など
▶ 地域コミュニティの醸成	・ 地域の人々の交流、地域の誇りと愛着の創出、地域社会の再生、地域の一体感や活力の醸成 など
▶ 経済発展への寄与	・ スポーツ産業の広がり、雇用創出、健康の保持増進による医療費節減の効果 など
▶ 国際友好・親善への貢献	・ 世界共通の文化、世界の人々との相互理解や共通認識 など

③「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツ活動

本市では「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツ活動にかかわり、心身ともに健康で明るい毎日を過ごせるよう、市、市民等、スポーツ関連団体及び事業者が連携協力を図りながら、スポーツ振興にかかわる各種支援を行います。



1 本市のスポーツを取り巻く現状と課題

市民のスポーツに関する現状と課題を把握するためにスポーツに関する市民意識調査を行い、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」スポーツ活動という観点を踏まえて、スポーツの現状と課題について分析しました。

(1) 健康・体力に関する現状と課題

① 市民の健康と体力の現状

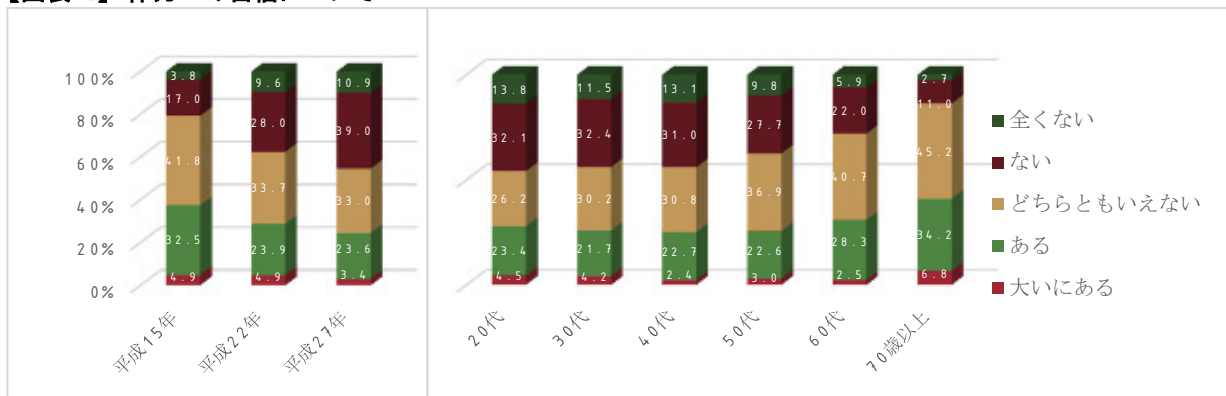
体力に自信のある人が、減少傾向にある！ 体力に自信のある人、健康や体力に注意を払っている人の割合は、年齢が高くなるほど高い！

体力に自信のある人の割合（「大いにある」と「ある」の合計）は、平成 22 年と比較して 1.8 ポイント、平成 15 年と比較して 10.4 ポイント減少し、平成 27 年度は 27.0%です。また、健康や体力に注意を払っている人の割合（「常に注意を払っている」と「時々注意を払っている」の合計）は、平成 22

年と比較して 3.5 ポイント、平成 15 年と比較して 5.3 ポイント減少し、77.9%です。

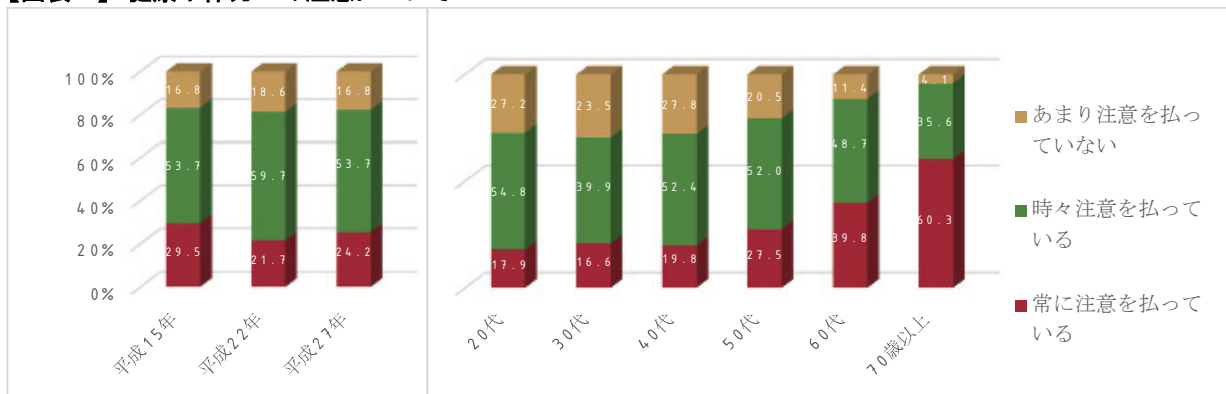
年齢層別にみると、年齢が高くなるほど、体力に自信のある人の割合や健康や体力に注意を払っている人の割合が高くなっています。

【図表 1】 体力への自信について



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成 27 年、22 年、15 年>)

【図表 2】 健康や体力への注意について



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成 27 年、22 年、15 年>)

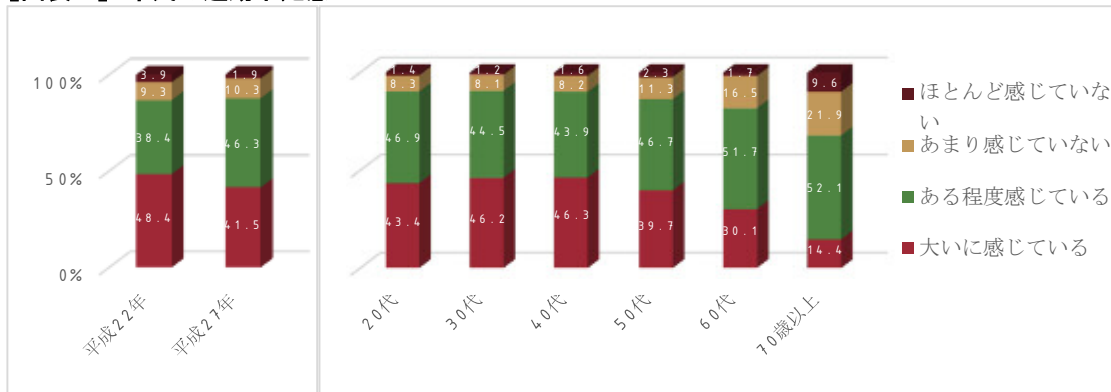
② 市民の運動不足感

市民の 87.8%が運動不足を感じている！

運動不足を感じている人の割合（「大いに感じている」と「ある程度感じている」の合計）は 87.8%

です。年齢層別にみると、20代、30代、40代で高くなっています。

【図表 3】市民の運動不足感



（資料：スポーツに関する市民意識調査＜平成 27、22 年＞）

③ スポーツ活動の満足度と重要度

スポーツ活動に満足している市民は、23.9%にとどまる！
半数以上の市民が、スポーツ活動を重要と考えている！

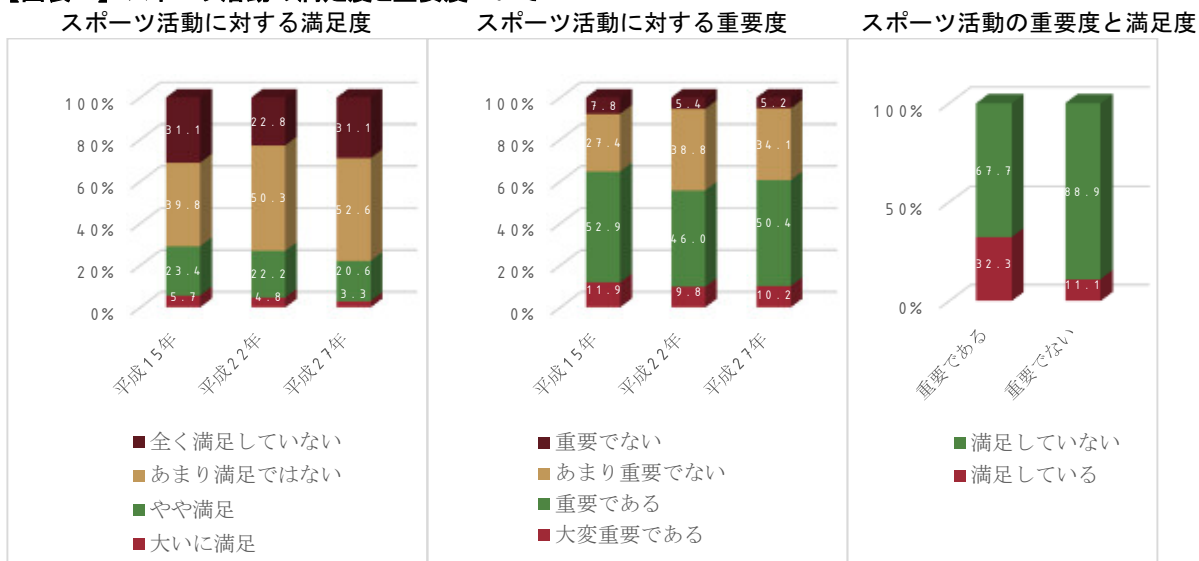
スポーツ活動に満足している人の割合（「大いに満足」と「やや満足」の合計）は、23.9%です。平成 15 年は 29.1%、平成 22 年は 27.0%であり、やや減少しています。スポーツ活動の満足度が高まるように、様々なスポーツ振興を図っていく必要があります。

人の割合（「大変重要である」と「重要である」の合計）は 60.6%であり平成 22 年より 4.8 ポイント増加、平成 15 年より 4.2 ポイント減少しています。

スポーツ活動の重要度と満足度の関係を見ると、重要であると考え人ほど、満足度が高い傾向があります。

スポーツ活動が、生活にとって重要であると考え

【図表 4】スポーツ活動の満足度と重要度について



（資料：スポーツに関する市民意識調査＜平成 27 年、22 年、15 年＞）

④ 子どもの体力の現状

文部科学省が実施する新体力テストにおいて、小学校では、多くの種目で全国平均値を下回り、中学校、高校では上回る！

新体力テストの結果をみると、市内児童・生徒の平均値は全国と比較して、小学校では、多くの種目で全国平均値を下回っています。中学校では、女子

は全国平均値を上回る種目数が増えており、高校では、男子、女子ともに全国平均値を上回る種目数が増えてきています。

【図表 5】平成 25 年本市における新体力テスト平均値と全国平均値の比較

○男女種目別・学年別比較

種目	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	
男子	握力	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	○	
	上体起こし	—	×	—	—	×	×	—	○	○	○	○	
	長座体前屈	×	×	×	×	×	×	—	○	○	○	○	
	反復横とび	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	持久走							○	○	○	○	○	
	20mシャトルラン	—	×	×	×	×	×	—	—	×	—	—	
	50m走	×	×	×	×	—	×	×	×	—	○	○	
	立ち幅とび	—	—	×	—	×	—	×	×	×	○	○	○
	ボール投げ	×	×	×	×	×	×	×	×	—	○	○	○
女子	握力	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	
	上体起こし	×	×	—	—	—	×	○	○	○	○	○	
	長座体前屈	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	反復横とび	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
	持久走							○	○	○	○	○	
	20mシャトルラン	—	×	×	×	×	×	○	—	—	—	—	
	50m走	×	×	—	×	—	×	—	—	○	○	○	
	立ち幅とび	—	×	×	—	—	—	—	—	—	○	○	○
	ボール投げ	×	×	×	×	×	×	×	×	—	○	—	

○：全国平均を上回る
 ×：全国平均を下回る
 —：全国平均と統計的に差が少ない

○本市の小中高生が全国平均値を上回る、下回る割合

性別	学年	合計		上回る種目数 (○)		下回る種目数 (×)		統計的に差が少ない (—)	
		種目数	割合	種目数	割合	種目数	割合	種目数	割合
男子	小学生	48	2.1%	1	2.1%	38	79.2%	9	18.7%
	中学生	27	25.9%	7	25.9%	14	51.9%	6	22.2%
	高校生	27	81.5%	22	81.5%	0	0.0%	5	18.5%
女子	小学生	48	0.0%	0	0.0%	38	79.2%	10	20.8%
	中学生	27	40.8%	22	40.8%	9	33.3%	7	25.9%
	高校生	27	74.1%	20	74.1%	0	0.0%	7	25.9%

(資料：本市教育委員会資料)



(2) 「する」スポーツ活動の現状と課題

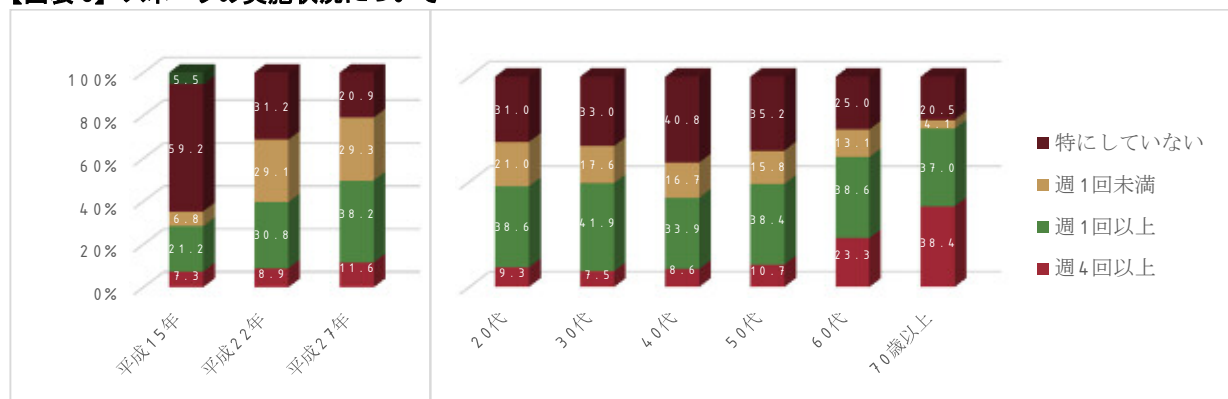
① 市民のスポーツ実施状況

週1回以上の市民のスポーツ実施率は49.8%で、増加傾向にある！

週1回以上の市民のスポーツ実施率は、平成22年と比較して、約10ポイント増加して49.8%です。一方で、市民の87.8%が運動不足を感じているという状況(9ページ【図表3】参照)もあることから、スポーツに対する市民の理解をより深め、スポーツへの参加を促進するとともに、スポーツ振興を一層推進する必要があります。

さらに、条例前文にある「すべての市民等が障がいの有無及びその程度にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわることができる機会を増やす」という主旨に沿って、障がい者のスポーツへの参加、実施についても、より一層の配慮をもって推進する必要があります。

【図表6】スポーツの実施状況について



(資料:スポーツに関する市民意識調査<平成27年、22年、15年>)

■ 障がい者等のスポーツ参加

本市ではこれまで、障がい者スポーツの全国的な祭典である全国障害者スポーツ大会への参加支援だけでなく、障がい者団体などと連携したふれあいスポーツ大会の実施や、体育協会などの団体と連携したスポーツ教室を実施しています。

「さいたま市ふれあいスポーツ大会」は、障がい者が、スポーツを通じ相互に親睦を深め、心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアなどとの交流の促進を図るイベントで、参加者やボランティア/スタッフを合わせると1,000人規模になります。

パン食い競争、玉入れでドン!、芋掘りリレーといった競技と、体

力測定、50m走、フライングディスク体験、ブラインドサッカー体験、グラウンドゴルフ体験、トランポリン体験といったスポーツイベント、ゲームコーナー、福祉車両展示、物販等がある「参加して楽しめる」「見て楽しめる」イベントになっています。

スポーツ教室は、知的障がい者向けのサッカー教室、ソフトボール教室などを競技団体から講師を迎えて実施しています。

さらに、平成26年には障がいのあるなしや年齢、性別にかかわらず、だれもが一緒に参加し取り組むことができる「ユニバーサルスポーツ」の普及のため、ブラインドサッカーやユニバーサルペ

タンク、ユニバーサルシッティングバレー、ユニバーサルゴールボールの体験会やトークショーの「さいたま市ユニバーサルスポーツフェスティバル」が開催されました。

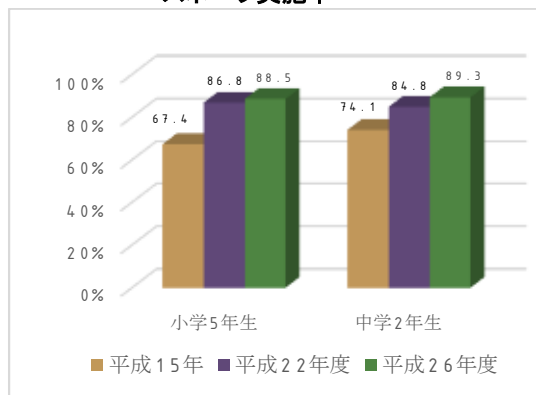
全国の政令指定都市として初めてノーマライゼーション条例を制定した本市と、日本ブラインドサッカー協会とが主催者となった「さいたま市 ノーマライゼーションカップ」は、ブランドサッカー日本代表チームの国際親善試合です。大会の併催イベントでは、小学生のサッカー教室とブラインドサッカー体験会が行われました。

② 子どものスポーツ実施状況

子どものスポーツ実施率も増加している！

市内の小学校5年生、中学校2年生の週1回以上のスポーツ実施率は、平成15年と比較して、それぞれ大幅に増加しており、小学校5年生で88.5%、中学校2年生89.3%の児童・生徒が学校体育以外で週1回以上のスポーツを行っています。

【図表7】 市内の小学校、中学生の週1回以上のスポーツ実施率



(資料：本市教育委員会資料)



③ よく行うスポーツ

ウォーキング・散歩など、日常、気軽に行うことのできるスポーツが市民に親しまれている！

最も行われているスポーツ活動は、「ウォーキング・散歩」(37.6%)です。次いで「日常の生活※」(31.4%)「ジョギング・ランニング」(13.8%)「ヨガ」(9.0%)「筋力・ウエイトトレーニング」(8.3%)

などが続き、日常、気軽に行うことのできるスポーツが、市民に親しまれています。

※日常の生活(通勤・買い物等)における徒歩・自転車使用等の身体活動

【図表8】 よく行うスポーツ(上位5種目)

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
平成27年 (n=2,064)	ウォーキング・散歩 37.6%	日常の生活 31.4%	ジョギング・ランニング 13.8%	ヨガ 9.0%	筋力・ウエイトトレーニング 8.3%
平成22年 (n=2,079)	ウォーキング・散歩 33.2%	ゴルフ 15.2%	体操(軽い体操・ラジオ体操) 13.7%	筋力・ウエイトトレーニング 10.3%	ジョギング・ランニング 10.1%
平成15年 (n=2,513)	ウォーキング・散歩 34.8%	ゴルフ 15.9%	スイミング 15.4%	体操(軽い体操・ラジオ体操) 11.1%	テニス 9.3%

(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成27年、22年、15年>)

④ スポーツを行わない理由

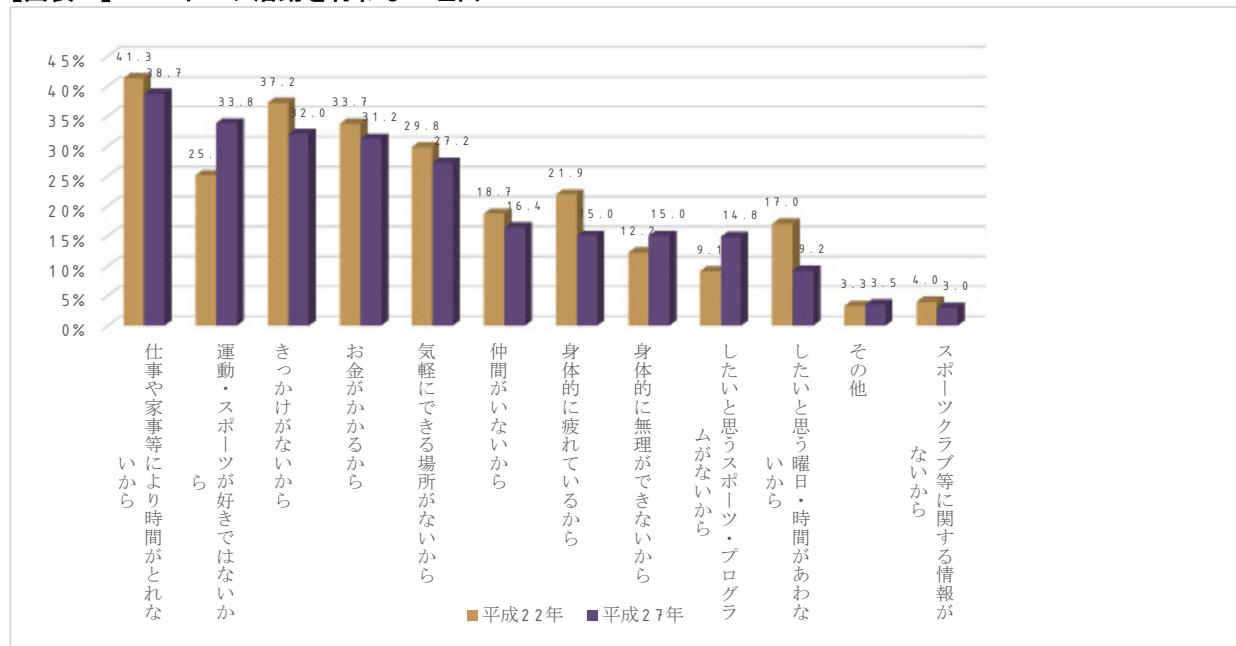
時間が取れない、スポーツが好きではないといった理由が多い！

スポーツを行わない人の理由について、「仕事や家事等により時間が取れない」(38.7%)が最も高くなっています。次いで「運動・スポーツが好きではない」(33.8%)、「きっかけがない」(32.0%)、「お金がかかる」(31.2%)、「気軽にできる場所がない」

(27.2%)、があげられています。

スポーツに対する市民の理解をより深め、様々なスポーツ振興を図り、多くの人がスポーツを行う環境を形成していく必要があります。

【図表 9】 スポーツ活動を行わない理由



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成27年、平成22年>)

(3) 「みる」スポーツ活動の現状と課題

① スポーツ大会やイベントの観戦状況

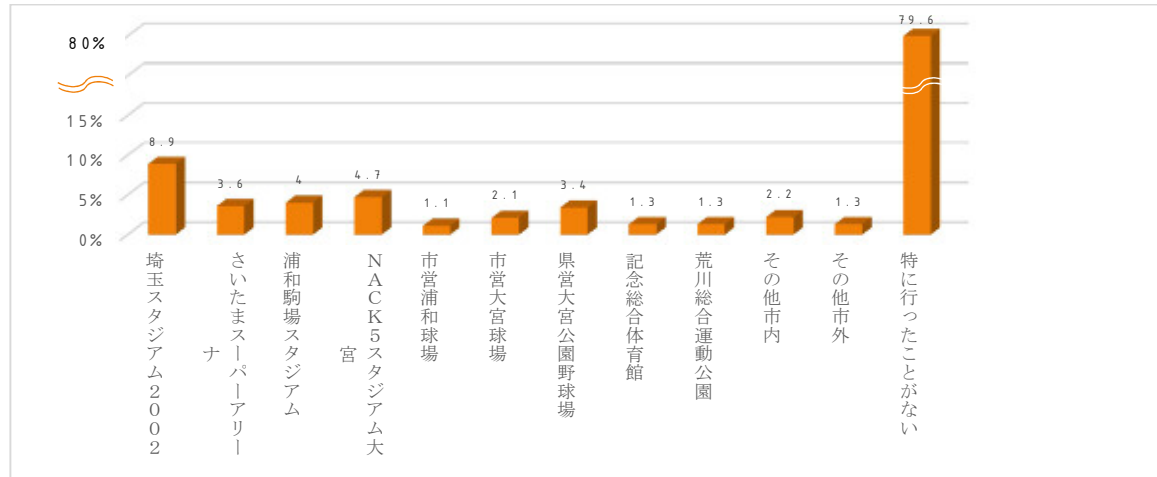
過去1年間のスポーツ大会やイベント観戦経験は20.4%!
会場やテレビでの「みる」スポーツ活動への意向が高い!

過去1年間にスポーツ大会やイベントを観戦したことがある市民の割合は、20.4%です。なお、過去1年間で観戦したスポーツ大会やイベントの会場について、「埼玉スタジアム2002」(8.9%)が最も多く、次いで「NACK5 スタジアム大宮」(4.7%)、「浦和駒場スタジアム」(4.0%)です。また、スポーツ大会やイベントを「特に行ったことはない」と答

えた人の割合は、79.6%です。

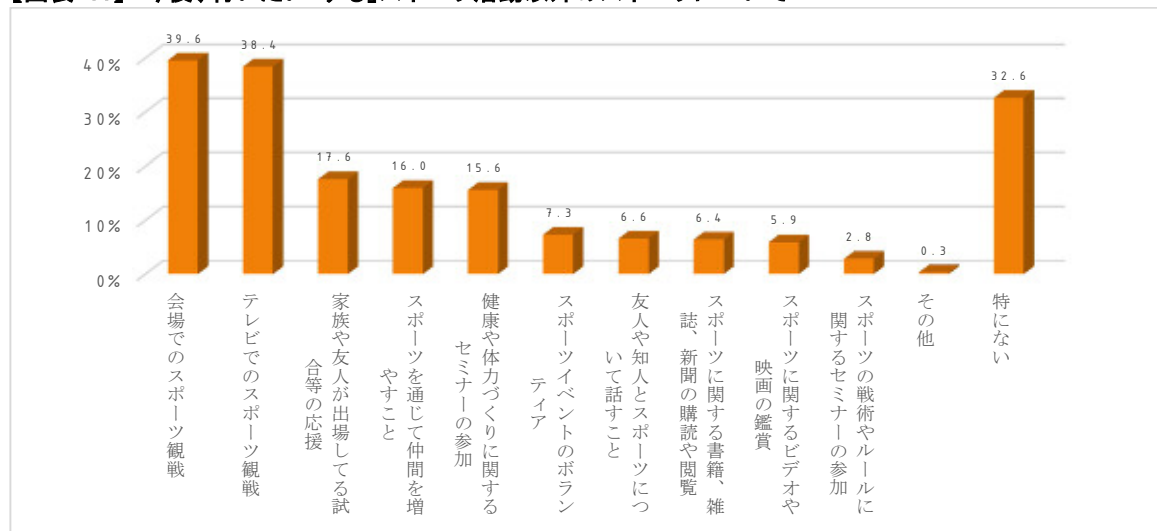
今後、行いたい「する」スポーツ活動以外のスポーツとして、会場やテレビでのスポーツ観戦がそれぞれ40%程度となっており、スポーツ大会やイベントへの観戦に関心を持っている人が多いことが伺えます。

【図表 10】 過去1年間に観戦したスポーツ大会やイベントの会場について



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成27年>)

【図表 11】 今後、行いたい「する」スポーツ活動以外のスポーツについて



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成27年>)

② 大規模スポーツイベントの実施状況

全国規模・世界規模のスポーツイベントを多数開催し、地域経済の活性化や観光の振興、都市イメージの向上など、様々な効果を生んでいる！

本市では、全国規模・世界規模のスポーツイベントが多数開催されています。ツール・ド・フランスの名を冠したアジア初の大会となったツール・ド・フランスさいたまクリテリウムやmobcast cup 国際女子サッカークラブ選手権第 1 回大会など世界初のイベントを開催した実績もできています。また、サッカーのまちであるとともに、ノーマライゼーションのまちを目指す本市で、さいたま市ノーマライゼーションカップ～ブラインドサッカー国際親善大会が開催されるなど、幅広いスポーツの大会が開催されるようになっていきます。

これらのイベントによって、出場するスポーツ選手や大会を観戦する観光客が多く訪れます。このような大型のスポーツイベントの誘致・開催には、それを支える市民の活躍が不可欠です。さいたま市でこれらのイベントができることは、誇るべきことであり、このようなさいたま市の良さを国際的に知ってもらいたいと思います。さらに、多くの観光客の来訪は、地域経済の活性化にもつながる機会でもあります。このような意味から、大規模な大会の開催を推進することが重要となっています。

【図表 12】 本市で開催された主な大規模スポーツイベントの実施状況

2012 年(平成 24 年)	<ul style="list-style-type: none"> ■第 3 4 回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 ■大相撲さいたま場所 ■mobcast cup 国際女子サッカークラブ選手権 2012 ■ FIFA U-20 女子ワールドカップ ジャパン 2012
2013 年(平成 25 年)	<ul style="list-style-type: none"> ■さいたま市ノーマライゼーションカップ～ブラインドサッカー国際親善試合 ■2013 日本ランキングサーキット大会 (バドミントン) ■さいたまクリテリウム by ツール・ド・フランス 2013 □第 3 5 回皇后杯全日本女子サッカー選手権大会 ■第 8 2 回全日本フィギュアスケート選手権大会
2014 年(平成 26 年)	<ul style="list-style-type: none"> □さいたま市ノーマライゼーションカップ～ブラインドサッカー国際親善試合 ■ I S U 世界フィギュアスケート選手権大会 2014 □大相撲さいたま場所 □2014 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム presented by ベルーナ □2014 日本ランキングサーキット大会 (バドミントン)
2015 年(平成 27 年)	<ul style="list-style-type: none"> □さいたま市ノーマライゼーションカップ～ブラインドサッカー国際親善試合 □第 4 0 回全日本バドミントン選手権大会 □2015 日本ランキングサーキット大会 (バドミントン) □J:COM presents 2015 ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム ■第 1 回さいたま国際マラソン

※その他、本市では、さいたまシティマラソン、さいたまシティカップなどのイベントを開催しています。

注：■は市内初開催、□は 2 回目以降の開催

■ スポーツボランティアとは

スポーツボランティアとは、地域のクラブやチームの活動支援から、世界規模、全国規模、地域単位の大小様々なスポーツイベントの運営まで、スポーツイベントの支援を広く行うことを指します。

本市のスポーツ振興のためには、スポーツボランティアが、市民の方々に広く普及・浸透することが重要です。

本市では、平成 22 年度にスポ

ーツボランティアバンクを立ち上げていますが、引き続き様々なスポーツボランティア活動が実現されるよう、必要な支援をしていきます。

また、今後は全国に先駆けてノーマライゼーションの地域社会づくりに取り組んできた本市らしい、障がい者スポーツを「ささえる」活動にも期待と注目が集まるところです。

(4) 「まなぶ」スポーツ活動の現状と課題

① スポーツによる健康・体力づくりに関するイベントや講座などの「まなぶ」機会

様々なイベントや講座などの開催により、スポーツを「まなぶ」機会を提供！

しかし、それらに参加する市民は限られている！

本市では、様々なイベントや講座などを開催し、スポーツによる健康・体力づくり、心身の健全な育成、参加者同士の交流、スポーツの技術力向上に関するアドバイスなど、スポーツを「まなぶ」機会を提供しています。

特にJリーグ2チームでは、子ども向けのスポーツ教室の開催や小・中学校の授業、部活動への人材派遣などを行うとともに、競技種目を超えたプロチ

ームの集まりである「プライドリームス埼玉」にも参画し、積極的な地域貢献活動を行っています。

また、本市で行われる世界規模、全国規模のスポーツ大会やイベントでは、スポーツを通して、他国や他地域の文化を「まなぶ」機会となっています。

健康・体力づくりに関するスポーツ教室に参加したことのある人の割合は、市民の4.7%に大きく伸びています。

【図表 13】健康・体力づくりに関するスポーツ教室に参加したことのある人の割合

平成 27 年 (n= 2,064)	4.7%
平成 22 年 (n= 2,079)	1.7%
平成 15 年 (n= 2,513)	1.6%

(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成 27 年、22 年、15 年>)

【図表 14】市内で実施されたスポーツ教室

	教室数 (教室)	参加者数 (人)	主なスポーツ教室
記念総合体育館の スポーツ教室	62	2,600	弓道教室、空手道教室、卓球教室、ラージボール卓球教室、親子トランポリン教室、ジャズダンス教室、クラシックバレエ教室、初心者バドミントン教室、心と身体の花健康教室(パワーヨガ・太極拳)
記念総合体育館 以外の公共スポーツ 施設のスポーツ教 室	369	201,497	ヨガエクササイズ、バドミントン教室、空手道教室、ヒップホップダンス教室、弓道教室、フラダンス、水中フィットネスなど
	431	204,097	

※記念総合体育館以外の公共スポーツ施設とは、浦和駒場体育館、大宮体育館、与野体育館、浦和西体育館、大宮武道館及び市内の都市公園関係施設を指します。

(資料：本市スポーツ企画課資料<平成 20 年>)

■ 本市に強いかわりを持つプロスポーツチームの地域貢献活動

○市とJリーグチームの連携
Jリーグ2チームによる地域づくりを支援するために、本市は浦和レッズ、大宮アルディージャと包括協定を結び、連携・協力を図っています。

○「プライドリームス埼玉」のスポーツ貢献活動
本市を含む県内の全国トップリーグに所属しているプロチーム等が競技種目の枠を超えて大同団結し「プライドリームス埼玉」

が設立され、トークフェスティバルやスポーツクリニックなどのスポーツに親しめる様々なイベント等を開催しています。

(5) 「ささえる」スポーツ活動の現状と課題

① スポーツ推進委員

「する」「みる」「まなぶ」をささえるスポーツ推進員！

平成 23 年のスポーツ基本法の施行に伴い、従来の「体育指導員」は「スポーツ推進委員」に改称され、コーディネーターの役割が明確化されました。

本市では、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導、助言を行い、さらにはスポーツ振興の企画、コーディネーターとしての役割を担うスポーツ推進委員が市内各地で活躍し、様々なスポーツ活動をささえています。

【図表 15】 本市のスポーツ推進委員数

245人

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

② 障がい者スポーツ指導員

障がい者にスポーツの楽しさや喜びを伝える指導員！

障がい者が心身ともに安全にスポーツを楽しむことができるよう必要な知識、技術を持った障がい者スポーツ指導員のサポートが必要です。

本市には、この専門資格を取得できる障がい者スポーツ指導員資格取得認定校が 3 校あり、初級指導員の供給をささえています。

【図表 16】 本市の障がい者スポーツ指導員登録者数

中級 9 人 初級 81 人

(平成 27 年 9 月 30 日現在)

(資料：公益財団法人日本障がい者スポーツ協会)

③ 市民のスポーツボランティアへの参加

「する」「みる」「まなぶ」をささえるスポーツボランティア！

本市では、各地域での少年団などのチーム、クラブの運営支援、スポーツ大会やイベントの運営支援、スポーツの指導、審判の実施など、様々な場面でスポーツボランティアが活動しています。

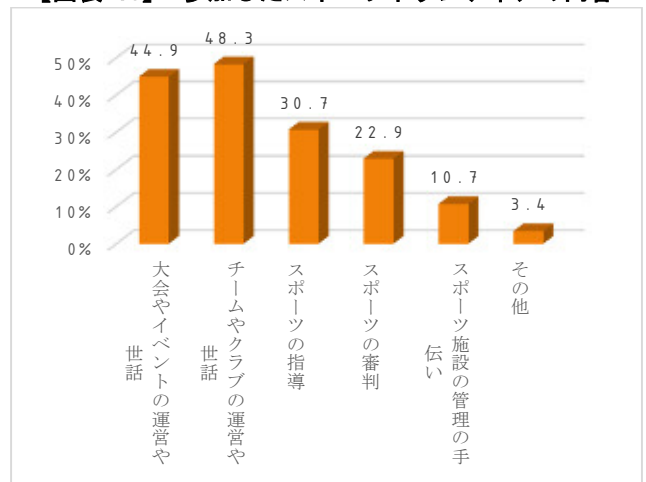
スポーツに関する市民意識調査では、スポーツボランティアに参加したことのある人の割合は 9.9% となっています。

【図表 17】 スポーツボランティアに参加したことのある人の割合

平成 27 年 (n= 2,064)	9.9%
平成 22 年 (n= 2,079)	8.0%
平成 15 年 (n= 2,513)	9.5%

(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成 27 年、22 年、15 年>)

【図表 18】 参加したスポーツボランティアの内容



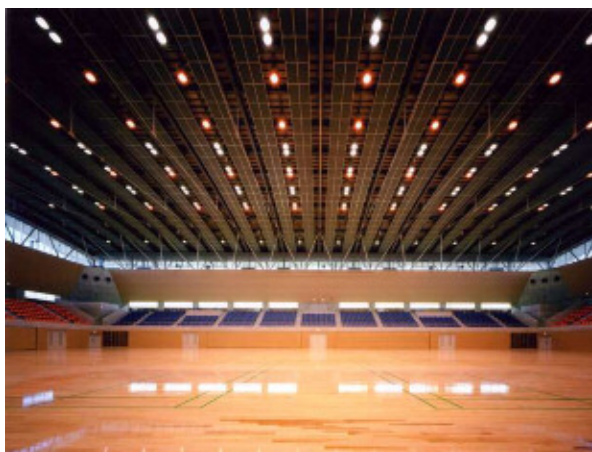
(6) スポーツ財産の現状と課題

① スポーツ施設及びスポーツ関連施設

身近で利用できる施設数の増加、利用手続き・料金支払いの簡略化、利用時間帯の拡大、駐車や駐輪設備の充実などが望まれている！

1) スポーツ施設の設置状況

本市には、サッカースタジアムなどの大規模な施設から、各地域の施設まで、様々なスポーツ施設があり、多くの市民に親しまれています。



【図表 19】 市内の利用可能なスポーツ施設の状況

種類	面数
卓球台	138
テニスコート	129
バドミントンコート	61
野球場	31
ソフトボール場	27
サッカー場	26
バレーボールコート	21
フットサルコート	14
ゲートボール場	14
バスケットボールコート	12
グラウンドゴルフ場	10
柔道場	6
剣道場	6
弓道場	6
プール	5
陸上競技場	3
ランニングコース	2
相撲場	1
ラグビー場	1
ハンドボール場	1

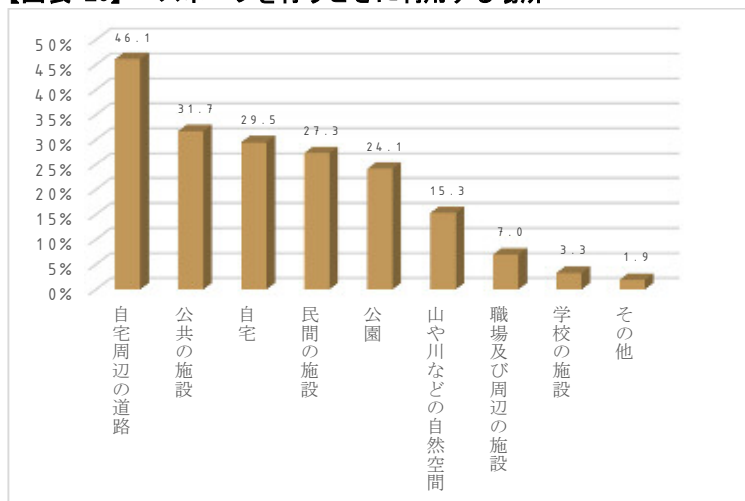
※「本市資料 市内スポーツ施設一覧」より集計しています。
 なお、集計には、県所有の施設も含まれています。

2) スポーツ関連施設の現況

スポーツを行うときに利用する施設は、「自宅周辺の道路」(46.1%)が最も高くなっています。次いで、「公共の施設」(31.7%)、「自宅」(29.5%)、「民間の施設」(27.3%)があげられています。

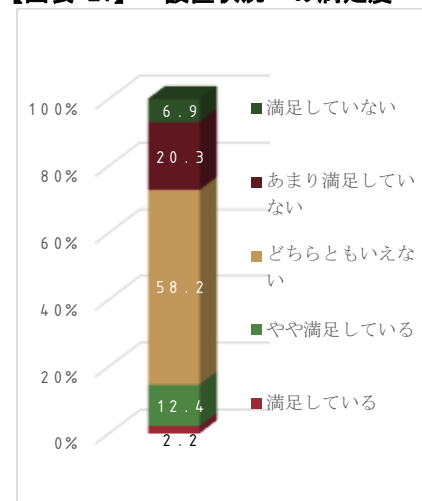
また、本市のスポーツ施設の設置状況に満足している人の割合(「満足している」と「やや満足している」の合計)は14.6%です。

【図表 20】 スポーツを行うときに利用する場所



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成 27 年>)

【図表 21】 設置状況への満足度



3) 市内学校体育施設の利用

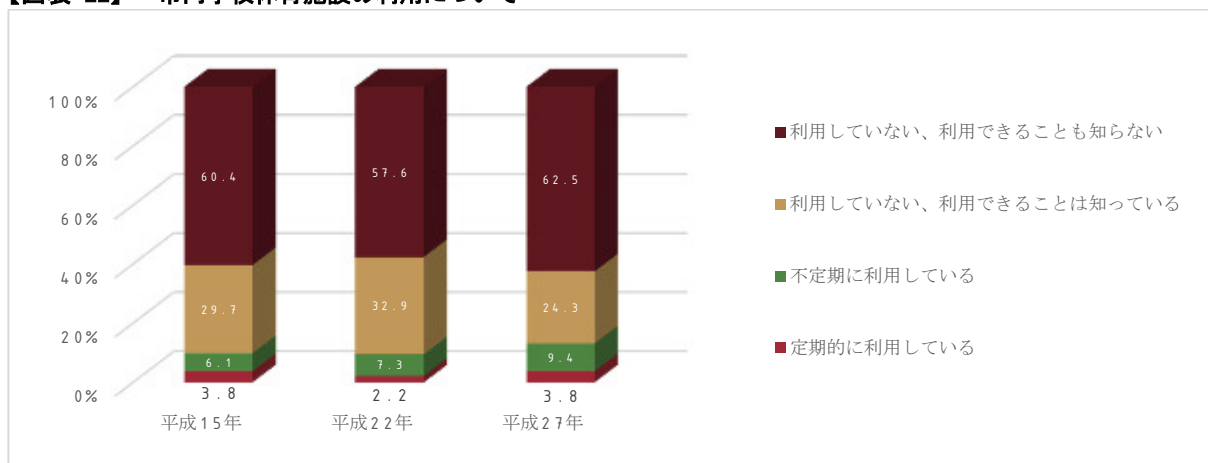
本市では、市内の小・中学校 160 校のうち 153 校(平成 27 年現在)で学校体育施設開放事業を行っており、多くの人に利用されています。

スポーツに関する市民意識調査では、学校体育施設を利用している人の割合(「定期的に利用している」と「不定期に利用している」の合計)は13.2%

です。

利用が増加していますが、今後、開放事業の周知と施設の利便性を向上させ、市民がより身近に利用できるスポーツ関連施設となるよう改善を図る必要があります。

【図表 22】 市内学校体育施設の利用について



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成 27 年、22 年、15 年>)

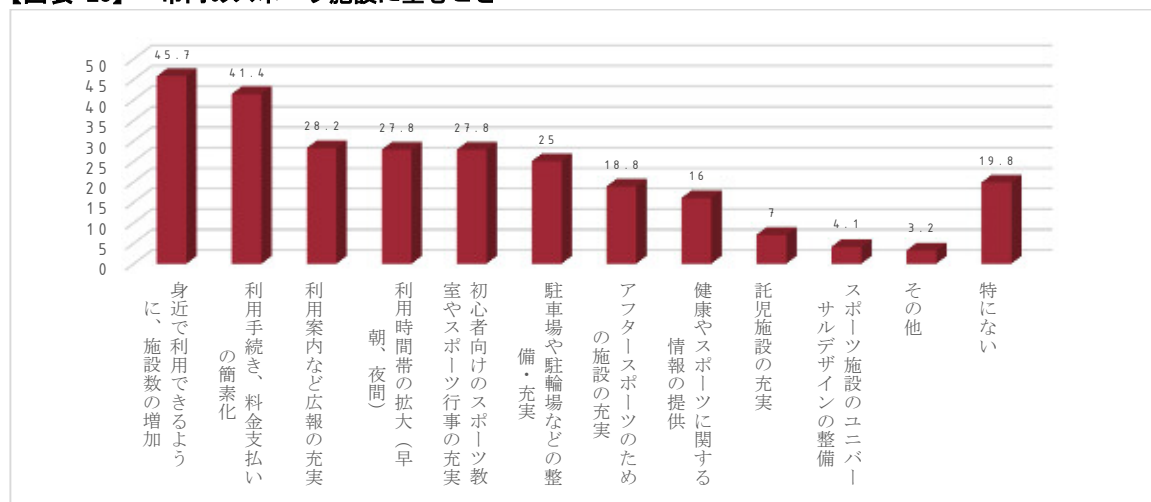
4) 既存のスポーツ施設への要望

市民が、既存のスポーツ施設に望むこととして、「身近で利用できるように施設数の増加」(45.7%)が最も高く、次いで「利用手続き・料金支払いの簡略化」(41.4%)となっています。

次いで、「利用案内など広報の充実」(28.2%)「利

用時間帯の拡大」(27.8%)「初心者向けのスポーツ教室・行事の充実」(27.8%)「駐車、駐輪設備の充実」(25.0%)「アフタースポーツのための施設の充実」(18.8%)があげられています。

【図表 23】 市内のスポーツ施設に望むこと



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成 27 年>)

② 総合型地域スポーツクラブの現状

12の総合型地域スポーツクラブが設置されています！

現在、本市では、市内の8区において12の総合型地域スポーツクラブが設置され、会員数は、のべで4,000人を超えています。

【図表 24】 市内にある総合型地域スポーツクラブ数

西区	1
見沼区	2
桜区	1
中央区	1
浦和区	4
南区	1
緑区	1
岩槻区	1

(資料：本市 web サイト「総合型地域スポーツクラブのページ」平成 27 年 7 月 8 日現在)

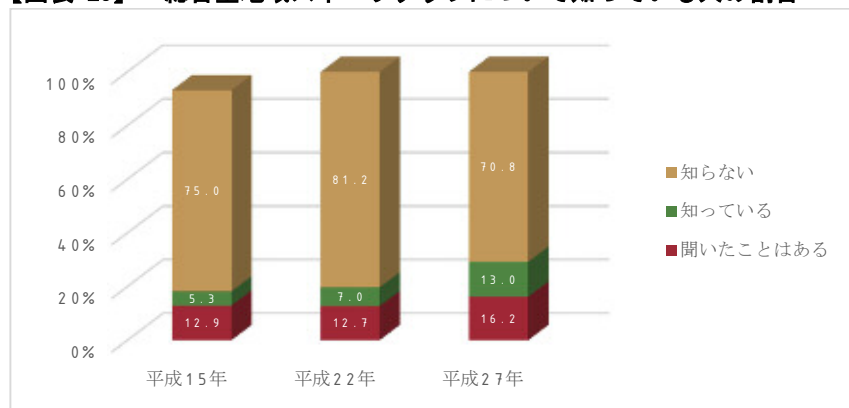
③ 総合型地域スポーツクラブの認知度

総合型地域スポーツクラブの認知度は、高まっている！

総合型地域スポーツクラブを知っている人の割合（「聞いたことはある」と「知っている」の合計）は29.2%と、市民の認知度は、高まっています。



【図表 25】 総合型地域スポーツクラブについて知っている人の割合



（資料：スポーツに関する市民意識調査〈平成27年、22年、15年〉）

■ 総合型地域スポーツクラブとは

総合型地域スポーツクラブとは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできるスポーツクラブで、右記の3つの多様性を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを指します。

多世代 子どもから高齢者まで

それぞれの世代に応じたプログラムを取り入れることにより、子どもから高齢者まで、あらゆる世代に対応した活動を行います。これによって世代間交流の広がりが期待されています。

多種目 様々なスポーツを愛好する人々が

従来の単一種目のスポーツサークルなどと異なり、複数の種目を実施します。また、スポーツだけでなく、レクリエーションや文化活動などを取り込むことにより、更に活動の幅を広げます。

多志向 スポーツをする人の様々な志向・レベルに対応して初心者からトップレベルまで参加できる。

大会出場を目指す競技志向の人、健康の維持が目的の人、趣味として仲間とスポーツを継続したい人など様々なニーズに対応し、それぞれのレベルに合わせた活動を行います。

○地域による自主運営

総合型地域スポーツクラブとは、「地域」における「総合型」のスポーツクラブです。だれもが行いたいスポーツを自由に選択できるとともに、各種のイベントなどを様々な形で楽しむことのできる身近な場です。内輪で楽しむ「私益」で

はなく、地域住民に開かれた「公益」を目指した組織です。

クラブの運営は、地域の志のある人が中心となり、地域の中の役割分担により自主的な運営を行います。クラブ会員やクラブの事業に参加される人は、会費や参加費を支払ってクラ

ブ活動に参加します。クラブは、会費や参加費をもとに、クラブ運営に必要なマネジメントを行います。

■ 本市の総合型地域スポーツクラブ

団体名	地域	活動場所	活動内容
大宮西スポーツ・文化クラブ (設立 平成 21 年 3 月)	西区	大宮西中学校剣道場	剣道、杖道
NPO 法人さいたまスポーツクラブ (設立 平成 15 年 4 月)	見沼区	クラブハウス「SSC あすも」・大宮武道館	各種スポーツプログラム・イベントの企画運営
NPO 法人 エバースポーツ (設立 平成 24 年 11 月)	見沼区	フットサル御蔵・片柳コミュニティセンター	サッカースクール・地域サッカー少年団指導・ユースサッカーチーム FC Gois 運営 ヨガ教室・キッズサーキット教室・指導者講習会・各種スポーツイベント
桜区地域スポーツクラブさくらっく (設立 平成 24 年 3 月)	桜区	記念総合体育館・上大久保中学校・大久保東小学校・新開小学校等	運動塾・空手・バドミントン・ヨガ他
さいたま市中央スポーツクラブ (設立 平成 16 年 4 月)	中央区	与野西中学校体育館	バドミントン・バスケットボール
NPO 法人 浦和スポーツクラブ (設立 平成 3 年 9 月)	浦和区	駒場サブグラウンド・駒場体育館・県立浦和高校・市内小学校体育館・浦和スポーツクラブ領家スタジオ、浦和スポーツクラブ常盤スタジオ、公民館等	サッカー・テニス・フィットネス・卓球 地域貢献(星空スポーツ広場、元気アップネットワーク等)
NPO 法人さいたま市地域スポーツクラブ遊 (設立 平成 16 年 4 月)	浦和区	大原スポーツ広場	ラグビー・ミニラグビー
北浦和総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ『ふれあいプレイランド』 (設立 平成 14 年 9 月)	浦和区	北浦和小学校・北浦和公民館・浦和コミュニティセンター・クイーンズ伊勢丹	ヨガ・エクササイズ・キッズダンス・放課後チャレンジスクール、卓球教室、書道教室
浦和こまば SC (設立 平成 17 年 6 月)	浦和区	浦和駒場体育館・南筒公民館・本太公民館・領家公民館・本太中	健康体操、親子体操、ミニテニス、ソフトバレー、卓球、新体操、トランポリン、空手
南区地域スポーツクラブ (設立 平成 18 年 5 月)	南区	白幡中学校体育館・別所公民館	卓球・太極拳・エアロビクス・バレーボール
浦和美園 SCC“うらら” (設立 平成 22 年 4 月)	緑区	美園小学校・大門小学校・野田小学校・美園中学校・浦和学院高校・浦和大学・埼玉スタジアム 22 クラブハウス・浦和美園ダンススタジオ	スポーツ サッカー・ハンドボール・バレーボール・テニス・バドミントン・ヨガ・バレエ カルチャー トールペイント・フラワーアレンジメント・折り紙・ペン習字・歌の教室
特定非営利活動法人 ふあいぶるクラブ白鶴 (設立 平成 16 年 1 月)	岩槻区	岩槻小学校・慈恩寺中学校・埼玉県立岩槻北陵高等学校	バスケットボール・バレーボール・新体操

(資料:本市 web サイト「総合型地域スポーツクラブのページ」平成 27 年 7 月 8 日現在)

④ その他のスポーツ財産

本市は、スポーツ施設、総合型地域スポーツクラブのほかにも、豊富なスポーツ財産を有しています。これらの多くは、地域内外で本市の都市イメージとして定着しており、スポーツ振興はもとより、本市のまちづくりにおいても、活用すべき重要なスポーツ財産となっています。

サッカー、野球、バスケットボール等のプロスポーツチームや全国的に活躍する社会人スポーツチ

ーム及びその試合会場となるスポーツ施設、さらにスポーツにかかわる多くの人材等の豊富なスポーツ財産を有しています。また、世界最高峰のツール・ド・フランスさいたまクリテリウムの継続的開催、2015年度からは国際陸上競技連盟認定のフルマラソンである「さいたま国際マラソン」が開催されるなど、世界から国際的なトップスポーツ選手・関係者及び多数のスポーツ観戦者が訪れています。

■ サッカーのまち さいたま

○100年を超えるサッカーの歴史を有する

明治41年(1908年)、埼玉師範学校に着任した細木志朗氏が蹴球部を創設し、生徒にサッカーを教えたのが「埼玉サッカー」の起源とされています。高校サッカーはもとより、社会人や少年サッカーも盛んで、高校女子サッカーも全国優勝をするようになっていきます。また、本市では2002年にサッカーW杯が開かれ、さらにはJリーグ2チームが本市をホームタウンとしており、本市はサッカーのまちとして、多くの人に認識されています。

○女子サッカーの聖地へ

2012年、全日本女子サッカー選手権大会で優勝チームに初めて皇后杯が下賜されたスタジアムは、NACK5スタジアム大宮でした。さらに、FIFA U-20女子ワールドカップジャパン2012の一部の試合は、浦和駒場スタジアムで開催されました。本市は浦和レッズレディースのホームタウンでもあります。このような経緯から、本市を女子サッカーの聖地としてPRすることが検討されています。

■ 自転車のまち さいたま

○ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム(Le Tour de France SAITAMA Criterium)の開催

『ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム』は、世界最高峰のサイクルロードレース「ツール・ド・フランス」の名を冠したさいたま市主催による国際自転車競技大会で、その年の夏、ツール・ド・フランス本大会で各賞を獲得するなど大活躍したスーパースターたちが集結し、さいたま新都心駅周辺の特設コースを周回して競い合います。第2回の2014年はコースの一部に「さいたまスーパーアリーナ」内の屋内コースを駆け抜ける設定を加えることで、非日常のスピード感がより味わえるようになりました。

2015年の第3回大会は、クリテリウムメインレースをはじめ、個人タイムトライアルレースが行われました。個人タイムトライアルレースには、2020東京パラリンピック競技大会を盛り上げるとともに障がい者スポーツの定着を目指して、世界トップのパラサイクリストがゲスト選手として参加しました。

写真

写真

©Saitama City/yuzuru.sunada

■ さいたま国際マラソン (Saitama International Marashon) の開催

本市では、市民ハーフマラソンとして開催していた「さいたまシティマラソン」のフルマラソン化を目指してきましたが、平成 26 年に終了した横浜国際女子マラソンの後継大会として、平成 27 年から「さいたま国際マラソン」と称して、国際女子マラソンと市民フルマラソンを同時に開催することになりました。

第 1 回さいたま国際マラソンは、日本陸上競技連盟、埼玉県、さいたま市、読売新聞社、日本テレビ放送網の主催で、第 31 回オリンピック競技大会（2016/リオデジャネイロ）女子マラソン代表選手選考競技会を兼ねています。

大会キャッチフレーズは、オリンピックや世界選手権等の代表選考レースであることや、市民ランナーにとっても「自己ベストを更新する」「完走を目指す」など、新しい世界に挑戦するという意味も込めて「ここから、世界へ。」と定めています。

さいたまスーパーアリーナを発着として、日本代表チャレンジ

ヤーの部（フルマラソン、女子）と一般（サブ 4）の部（フルマラソン、男女）が同じコースを走ります。市民フルマラソンは関係各所との調整で第 1 回大会ではサブ 4 のみの開催となりましたが、フルマラソン以外の種目の開催や制限時間の延長など、第 2 回以降の大会に向けた検討がされて

います。

また、小学校 1 年生から参加できる親子ファンランの部をはじめ、3km の部や 1.5km の部も設定し、さいたま新都心の西側エリアを周回するコースを走ります。

写真

2015 さいたまシティマラソン

(7) スポーツ振興によるまちづくりへの期待

① 今後のスポーツ振興によるまちづくりへの期待

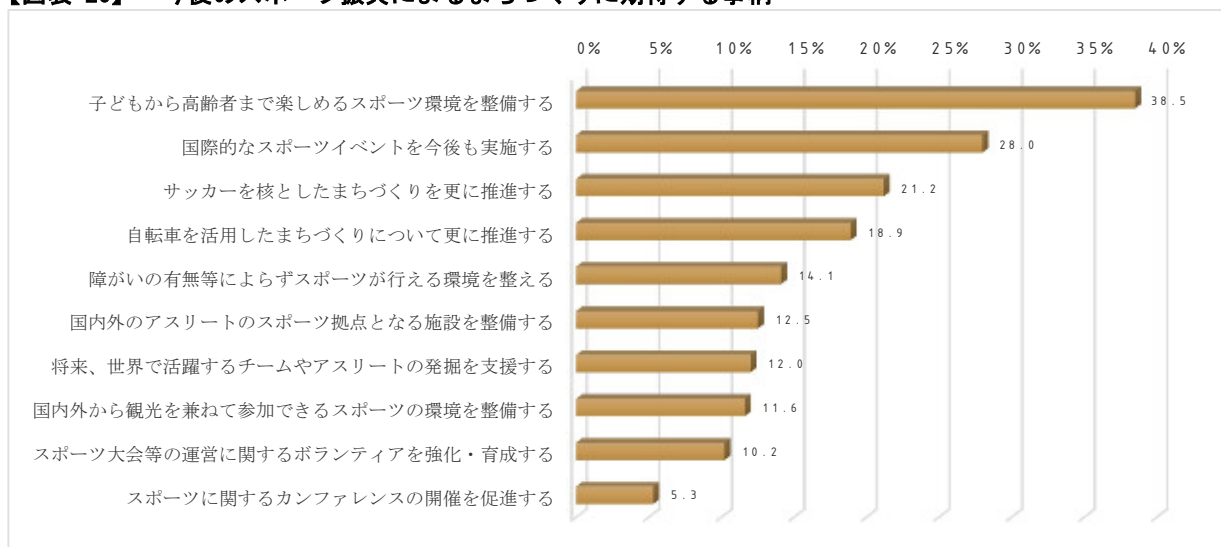
子どもから高齢者まで、また障がいの有無にかかわらず楽しめる生涯スポーツ環境の整ったまちづくりに期待！

スポーツ振興によるまちづくりでは、子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ環境の整備が最も期待されています。障がいの有無にかかわらずスポーツが行える環境の整備も含めて、市民の「するスポーツ」の環境整備によるまちづくりが求められています。

一方で、国際的なスポーツイベントを今後も実施したり、サッカーや自転車によるまちづくりを更に推進したりといった意見も多くみられます。

スポーツ振興によるまちづくりは、何かに意見が集中するのではなく、多様な意見がみられます。

【図表 26】 今後のスポーツ振興によるまちづくりに期待する事柄



(資料：スポーツに関する市民意識調査<平成 27 年>)

② オリンピック開催に際しての期待

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会への市民の関心は約 38%。

サッカーや自転車によるスポーツのまちづくりと並んで、本市がサッカーとバスケットボールの会場になることから 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会への対応もまちづくりに求められています。

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会への市民の関心は、約 38%にとどまっています。

市民の関心には、間近でスポーツをみられること、チケットの市民優先枠を含めて応援するという意見が多くあがっています。選手との交流や、ボランティアでの大会への参加を希望する意見もあがっています。

また、大会開催に向けて、安全・安心の確立、アクセスや渋滞などの交通環境の充実、インフラ整備、ハード・ソフト両面でのスポーツ振興等への取組もあがっています。

そのほかに、経済効果や地域活性化、さいたま市の国内外へのアピール、国際化等のオリンピック・パラリンピックをきっかけとしたさいたま市のこれからへの期待も意見としてあがっています。

(8) スポーツを取り巻く現状と課題の整理

■ 市民の健康・体力について

- ・ 体力に自信のある人が減少傾向にあります。これは、世間一般で健康志向が高まっている中で、時間が取れない、きっかけがない等の理由から、スポーツ活動を満足に実施できていないことが理由と考えられます。(【図表 1】【図表 2】参照)
- ・ 体力に自信のある人、健康や体力に注意を払っている人は、年齢が高くなるほど、その割合が高くなっています。(【図表 1】【図表 2】参照)
- ・ スポーツ活動に満足している市民は、23.9%にとどまります。スポーツ活動を重要であると考える人のうち、67.7%がスポーツ活動に満足していません。(【図表 4】参照)

スポーツ振興と健康・福祉の分野を効果的に連携させ、健康の保持増進を図っていく必要があります。特に、20代、30代、40代など、仕事や家事に時間が取られることの多い年齢層について、重点的にスポーツの振興による健康の保持増進を図る必要があります。

■ 「する」スポーツ活動について

- ・ 子どもも含め、市民のスポーツ実施率が高まっており、年齢が高くなるほど、スポーツ実施率が高くなっています。(【図表 6】【図表 7】参照)
- ・ 日常の活動での徒歩・自転車使用等をはじめウォーキング・散歩など、日常、気軽に行うことのできるスポーツが多く多くの市民に実施されています。(【図表 8】参照)
- ・ スポーツを行わない理由として、仕事や家事等で時間が取れない、きっかけがないなどがあげられています。(【図表 9】参照)

日常、気軽に行うことのできるスポーツを推進するなど、市民の「する」スポーツ活動の現状、需要に合わせ、効果的なスポーツ振興を図る必要があります。特に、20代、30代、40代といった仕事や家事に時間が取られることが多い年齢層について、スポーツをするきっかけや情報の提供、啓発普及を含め、重点的に「する」スポーツ活動を促進する必要があります。

■ 「みる」スポーツ活動について

- ・ 過去1年間のスポーツ大会やイベント観戦経験は20.4%です。(【図表 10】参照)
- ・ テレビや会場での「みる」スポーツ活動の意向は高くなっています。(【図表 11】参照)
- ・ 本市には、さいたまスポーツコミッションの設立・活動により、一層、国際的・全国的な様々な大会、イベントの開催実績が増加しています。大会やイベントの実施は、地域経済の活性化、観光の振興、都市イメージの向上などの効果を本市にもたらしています。(【図表 12】参照)
- ・ 国際的スポーツイベントの開催への期待は28%に。2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、国際的なスポーツの祭典として大きく期待されています。(【図表 26】参照)

地域経済の活性化や観光の振興への波及効果等が期待できることから、国際的スポーツイベント等の「みる」スポーツ活動を振興していく必要があります。スポーツビジネス・産業の育成振興が期待されます。

2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に大きな期待があります。

■ 「まなぶ」スポーツ活動について

- ・本市では、様々なイベントや講座などの開催により、スポーツを「まなぶ」機会を提供しています。それらに参加する市民が増加しています。（【図表 13】参照）
- ・本市をホームタウンとする Jリーグ 2 チームや市にかかわりのある各種プロ・社会人スポーツチームは、子ども向けのスポーツ教室の開催や学校の授業、部活動への人材派遣、商店街との連携など、積極的な地域貢献活動を行っています。



「する」スポーツ活動だけでなく本市の教育、健康・福祉等のまちづくりへの波及効果が期待できるため、今後、より「まなぶ」スポーツ活動を振興していく必要があります。

■ 「ささえる」スポーツ活動について

スポーツ推進委員や障がい者スポーツ指導員など様々なスポーツボランティアが、本市の「する」「みる」「まなぶ」スポーツ活動をささえています。（【図表 13】【図表 14】【図表 15】【図表 16】参照）

- ・スポーツ大会やイベントの運営支援、各地域での少年団などのチーム、クラブの運営支援、スポーツの指導、審判の実施、通訳サービスの提供など、様々な場面でスポーツボランティアが活動し、活動への参加意向も増加傾向にあります。（【図表 17】参照）



「する」「みる」「まなぶ」スポーツ活動の充実に向けて、今後、より「ささえる」スポーツ活動を振興していく必要があります。

■ スポーツ財産について

- ・本市には、大規模な施設から、各地域のスポーツ施設、公園まで、多種多様なスポーツを「する」、「みる」施設や空間があり、多くの市民に親しまれています。（【図表 19】参照）
- ・身近に、また、気軽にスポーツを行える場所が増えることが、市民に望まれています。（【図表 23】参照）
- ・総合型地域スポーツクラブが、市内各所に設立され、市民の認知度は、29.2%と増加しており、その質的な充実・強化が期待されます。（【図表 25】参照）
- ・本市は、豊富なスポーツ財産を有しています。これらの多くは、地域内外で本市の都市イメージとして定着しており、スポーツ振興はもとより、本市のまちづくりにおいても、活用すべき重要なスポーツ財産となっています。
- ・本市は、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催会場として、成功裏に実現し、そのレガシーを継承して、スポーツ文化の振興・発展を図ることが不可欠となっています。



スポーツ振興を図るために、スポーツ施設、多目的広場等について、効果的・効率的に整備していく必要があります。さらに、各地域に所在する様々な社会教育及びコミュニティ活動施設について、スポーツ関連施設としての有効活用を検討する必要があります。

既存の総合型地域スポーツクラブの活動の充実を図っていく必要があります。

豊富なスポーツ財産に着目し、スポーツに関する人、場所、活動などを最大限に活用することが、重要と考えます。特に、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催の実現とそのスポーツ文化の継承・発展が求められます。

2 将来像及び基本理念

(1) 目指すべき将来像と4つの基本理念

本市は、国の「スポーツ基本法」施行に先行して、平成23年3月「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を施行し、同7月に「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」を策定し、市民の身体能力・運動能力の違いにかかわらず、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツにかかわるという視点から策定し、生涯スポーツの振興を図ってきました。

現在、市民のスポーツ実施率は増加傾向にありますが、多くの市民が運動不足を感じている、スポー

ツを行いたいのが気軽にできる場所・施設が少ない、スポーツ施設の老朽化が進んでいる、などといったスポーツ振興に関する課題は少なくありません。

引続き、「一市民スポーツ」の確立に向け、他市にない本市の豊富なスポーツ財産やスポーツ文化を生かしながら、本計画の将来像と基本理念を以下のとおり定め、生涯スポーツの振興及び、生涯スポーツの振興による地域社会の形成を目指した「スポーツ振興まちづくり」を推進します。

一市民スポーツ
(総合振興計画基本構想)

将来像

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」
～日本スポーツで笑顔あふれるまちへ～

基本理念

スポーツ振興まちづくりの推進にあたっては

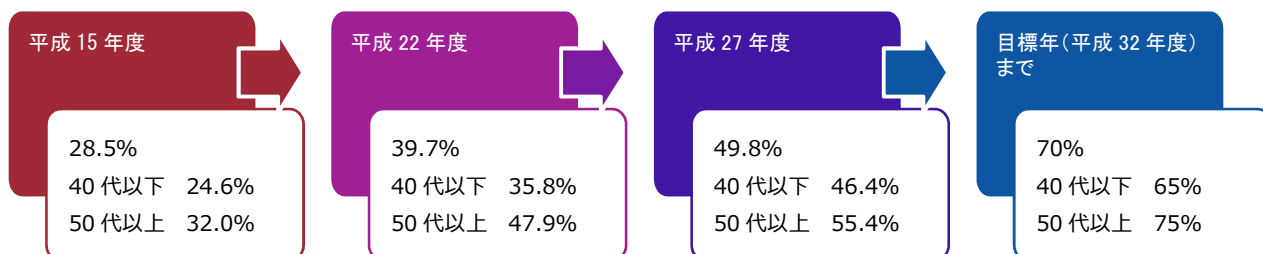
- ①市民等が愛着と誇りをもつことができる個性的で活力ある地域社会の形成を図る。
- ②スポーツに対する理解及び関心を深めるとともに、健康の保持及び増進に関する知識の向上を図る。
- ③スポーツ財産の活用を促進するとともに、地域、職場その他の場において、市民等の自主性に配慮した環境の整備を図る。
- ④市、市民等、スポーツ関連団体及び事業者がそれぞれの責務又は役割を理解し、相互の信頼のもとに連携及び協力を図る。

(2) 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するための数値目標

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するために、「する」「みる」「まなぶ」「ささえ」の観点やまちづくりの観点より、次の5つの数値目標を定めます。

① 成人の週1回以上のスポーツ実施率

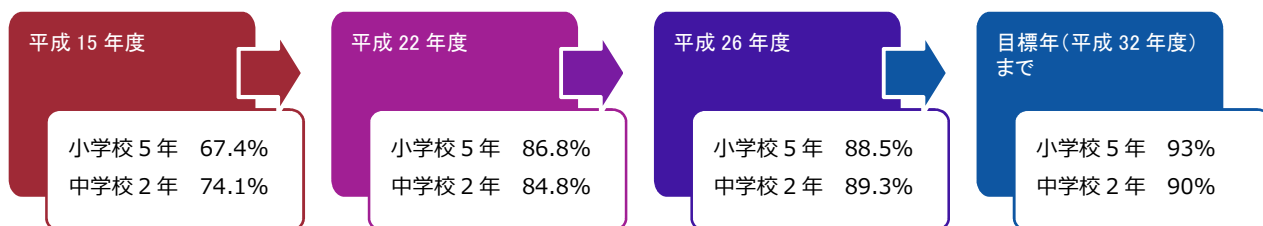
成人のスポーツ実施を促進するため、成人の週1回以上のスポーツ実施率を数値目標に設定し、実施率向上を目指します。また、年齢別でスポーツ実施率の差がみられ、若年層のスポーツ実施率向上が課題であることから、40代以下、50代以上それぞれの週1回以上のスポーツ実施率についても、数値目標を設定します。



※スポーツに関する市民意識調査を参考にしています。

② 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)

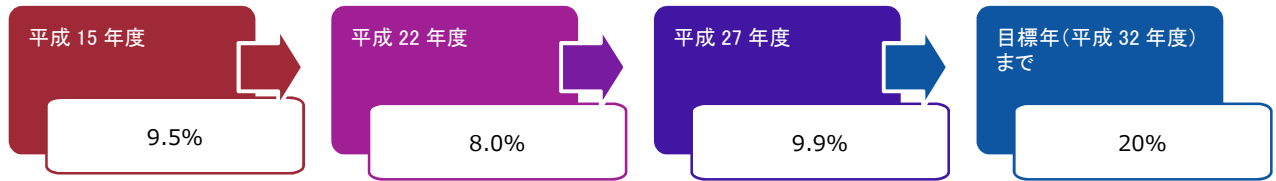
子どものスポーツ実施を促進するため、小学校5年生、中学校2年生の週1回以上のスポーツ実施率を数値目標に設定し、実施率向上を目指します。



※全国体力・運動能力、運動習慣等調査を参考にしています。

③ 市民のスポーツボランティア参加率

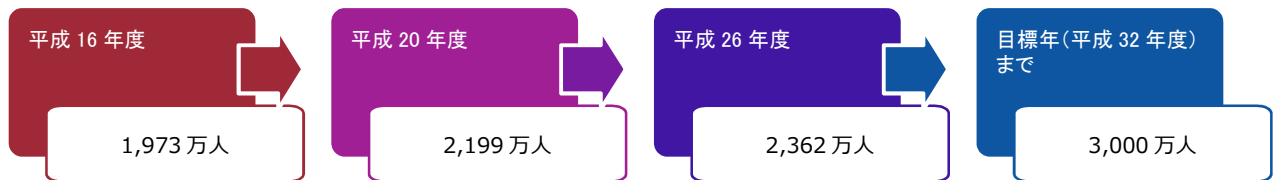
スポーツの実施環境の向上や、スポーツを通じた交流や意識の共有による地域コミュニティの形成を図るため、その一翼を担うスポーツボランティアへの市民の参加率を数値目標に設定し、参加率向上を目指します。



※スポーツに関する市民意識調査を参考にしています。

④ スポーツ観戦を含む年間来訪者数

「みる」スポーツを推進し、本市の地域経済の活性化、観光の振興を図るために、スポーツ観戦を含む年間来訪者数を数値目標に設定し、来訪者の増加を目指します。



※来訪者数は、入込観光客「推計」調査を参考にしており、各施設が独自に集計している入場者数等の統計で、入込観光客数の事を指します。

⑤ 本市の住み心地が良いと考える市民の割合

スポーツ振興まちづくりにより、市民の健康の保持増進や様々なまちづくりを推進し、スポーツで笑顔あふれる住み心地の良いまちを形成します。数値目標として、本市の住み心地が良いと考える市民の割合を設定し、向上を目指します。



※さいたま市市民意識調査

3 基本戦略

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するために、3つの基本戦略を定めます。

基本戦略

①

生涯スポーツの振興

スポーツは、人間が本来持つ運動本能の欲求を満たすだけでなく、体力の向上、生活習慣病の予防、その活動を通じた精神的な充足感が得られるなど、健やかで心豊かな生活を営む上で極めて重要なものとなっています。また、スポーツは、自己責任、克己心やフェアプレー精神、コミュニケーション能力の育成、子どもたちの心身のストレスの解消など、青少年の健全な育成においても重要なものとなっています。同様に、高齢者の健康増進、女性や障がい者の社会参加や活躍推進等にとっても、重要なものとなっています。

このスポーツの持つ多様な意義を踏まえ、市民それぞれの身体能力や運動能力、年齢、技術、興味・目的に応じて、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を図ります。

基本戦略

②

地域コミュニティの形成・醸成

市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興によって、地域間や多世代の人々の交流の推進、障がい者・女性・高齢者の社会参画及び活躍の推進や、地域独自の文化の創出、地域の誇りや愛着を定着させ、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や醸成を図ります。

基本戦略

③

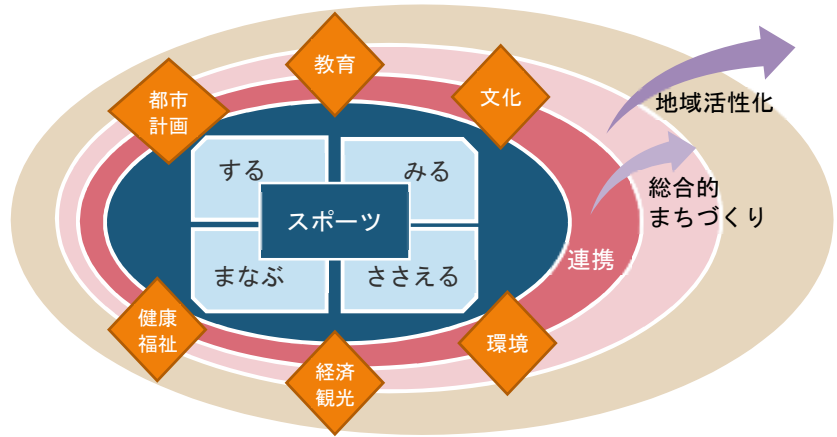
スポーツとまちづくりの広範な分野の連携

生涯スポーツの振興を地域コミュニティの形成や醸成、地域活性化の促進につなげ、スポーツを活用した総合的なまちづくりを効果的に推進するために、スポーツと、教育、文化、環境、経済・観光、健康・福祉、都市計画等の、まちづくりの広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政との連携を図ります。

4 施策展開

(1) まちづくりと地域活性化につながる広範な分野との連携概念図

「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民等、スポーツ関連団体、事業者及び行政が連携し、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した地域活性化に資する総合的なまちづくりを推進します。



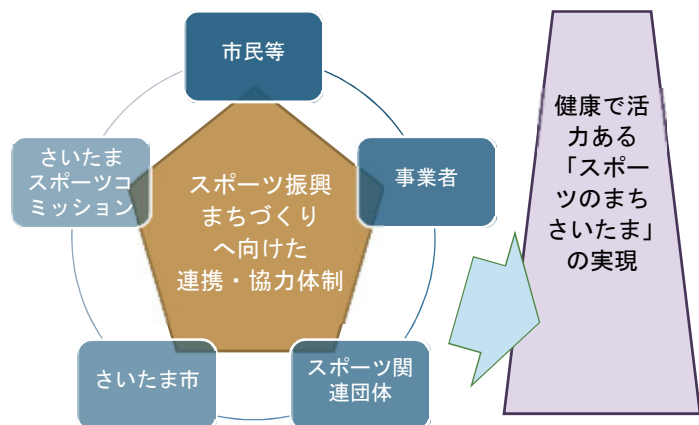
(2) まちづくりの広範な分野との連携における施策展開の方針

各分野における、生涯スポーツの振興と地域活性化に資する総合的なまちづくりについて、下記の施策展開の方針を定めます。

▶教育	スポーツの振興により、市民、特に子どもたちの健全な心身の育成を図ります。
▶文化	スポーツと様々な文化が連携することにより、本市独自の文化を育みます。
▶環境	スポーツイベントや様々なスポーツ活動と環境負荷低減活動が連携することにより、市民の環境意識を高めます。
▶経済・観光	スポーツイベントなどスポーツ関連活動の実施により、地域経済の活性化や観光の振興を図ります。
▶健康・福祉	スポーツの振興により、市民の健康増進や福祉の向上を図ります。
▶都市計画	スポーツと都市計画が連携することで、スポーツを行う環境だけでなく、生活環境の向上を図ります。

(3) スポーツ振興まちづくりを推進するための組織・体制の拡充強化

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」を実現するために、スポーツ振興まちづくりの主体となる市民等をはじめ、市、スポーツ関連団体及び事業者がスポーツ振興まちづくりについて意見を交換し、相互に連携・協力するとともに、スポーツによる地域経済を活性化させるエンジンとして実績を上げているスポーツコミッションを加えて、スポーツ振興はもとよりシティセールス・国際化、経済への波及等様々な効果を生み出す組織・体制の一層の拡充強化を行います。



5 重点施策

3つの基本戦略及び施策展開を踏まえ、次の（１）～（６）を重点施策として推進します。

（１）ウォーキング・ランニング・サイクリングなど 「スマートウエルネスさいたま」の推進

<施策の現状・課題や背景>

- ・市民のだれもが「健幸」※で元気に暮らせるまちの実現を目指す全庁的な取組、「スマートウエルネスさいたま」を推進するためのスポーツにかかわる取組として、ウォーキング・ランニング・サイクリングなどが挙げられます。
※健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること）
- ・市民がこれまでも増してスポーツに親しむ機会を増やすことで、スポーツ実施率を高め、健康で活力のあるまちの実現を図る必要があります。特に、20代、30代、40代など、仕事や家事に時間が取られることの多い年齢層では、気軽にできるスポーツの振興を図る必要があります。
- ・ウォーキング・散歩や日常の生活活動（通勤、買い物等）など、日常、気軽に行うことのできる幅広いスポーツが多く市民に実施されています。
- ・ウォーキング・ランニング・サイクリングなどは、近年、スポーツの潮流として、全国各地で活動が盛んになっており、イベントも多く開催されています。

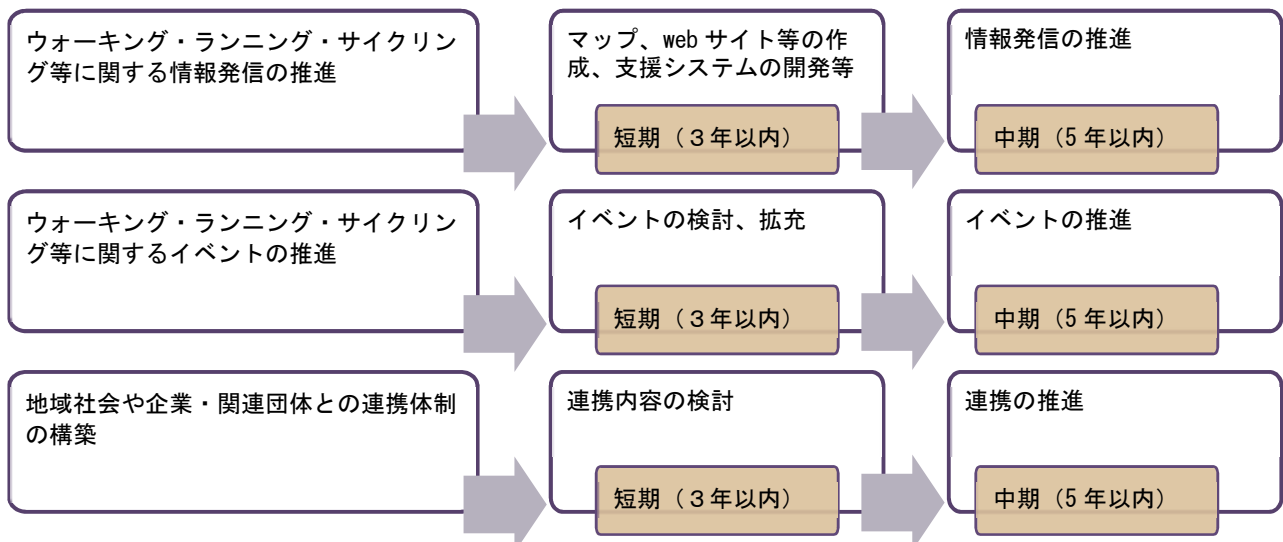
<施策概要>

だれもが気軽に楽しめるウォーキング・ランニング・サイクリングを推進し、スポーツ実施率の向上を図ります。

安全で快適な生活道路や歩行者空間、自転車空間での市内周遊を推進するため、ウォーキングマップの整備・充実や、自転車での新規回遊レクリエーションルート及びサポート施設の検討を進め、情報発信に努めます。

商店街等における消費の促進、企業・関連団体と地域社会の連携したイベントの開催を通じて、ウォーキング・ランニング・サイクリングへの多様な接点の整備を図ります。

<実施スケジュール>



(2) スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進

<施策の現状・課題や背景>

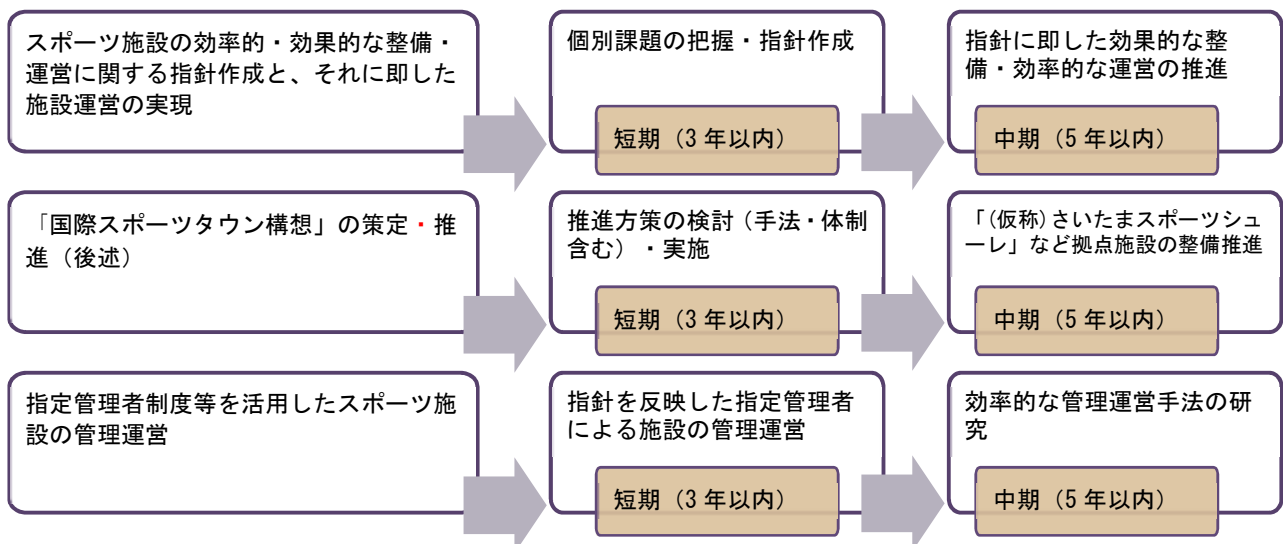
- ・本市には、大規模な施設から、各地域のスポーツ施設、コミュニティセンター、都市公園まで、多種多様なスポーツを「する」「みる」施設や空間があり、多くの市民に親しまれています。
- ・身近でスポーツができる施設が増えること、既存施設の利便性の向上が、市民に望まれています。
- ・本市ノーライゼーション条例の施行や東京パラリンピック開催などを背景に、スポーツができる施設は、障がい者スポーツも実施できる環境をどのように実現させていくかが課題になってきました。
- ・極めて厳しい地方財政の状況下で、本市では、市民利用施設（公共施設で市民のだれもが自由かつ選択的に利用できる施設）については、公共施設マネジメント計画を踏まえ、スポーツで使用できる施設の適正配置の検討とともに、時代の要請に合った施設・設備の改修等の実施や、市民の利便性に配慮したより効率的な運営体制の構築を進めます。

<施策概要>

厳しい地方財政状況が続く中、市民がスポーツをする場所や機会を増やしていくために、スポーツで利用できる施設の設備・運営・運用ルール等を点検し、より効率的・効果的な整備・運営に関する指針を策定します。スポーツ施設の利用方法（利用料金や利用時間等）や設備の改修、また未利用地の活用や国際的な視野も踏まえた拠点施設整備等についての検討を進め、より利用しやすい施設の整備・運営を目指します。

市民が安全・快適にスポーツ施設を利用できるように、施設運営の指針を反映した業務内容での指定管理を実施するなどして、効率的な施設運営を図ります。

<実施スケジュール>



(3) 地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動の推進・支援

<施策の現状・課題や背景>

- ・本市には、12の総合型地域スポーツクラブが設置されています。(平成27年7月現在)
- ・市民の認知度は約29%と高まっています。(スポーツに関する市民意識調査〈平成27年〉)
- ・既存のクラブでは、人材、場所、資金などについて、様々な課題を抱えながらも、運営を継続しており、健全な事業活動・組織運営を行うことが求められています。
- ・市内には、スポーツに関する技術や経験を持つ人、民間・大学等の事業・経営ノウハウを持つ事業体・組織があります。
- ・総合型地域スポーツクラブは、身近な場所でスポーツに親しむことのできる存在として、期待されています。

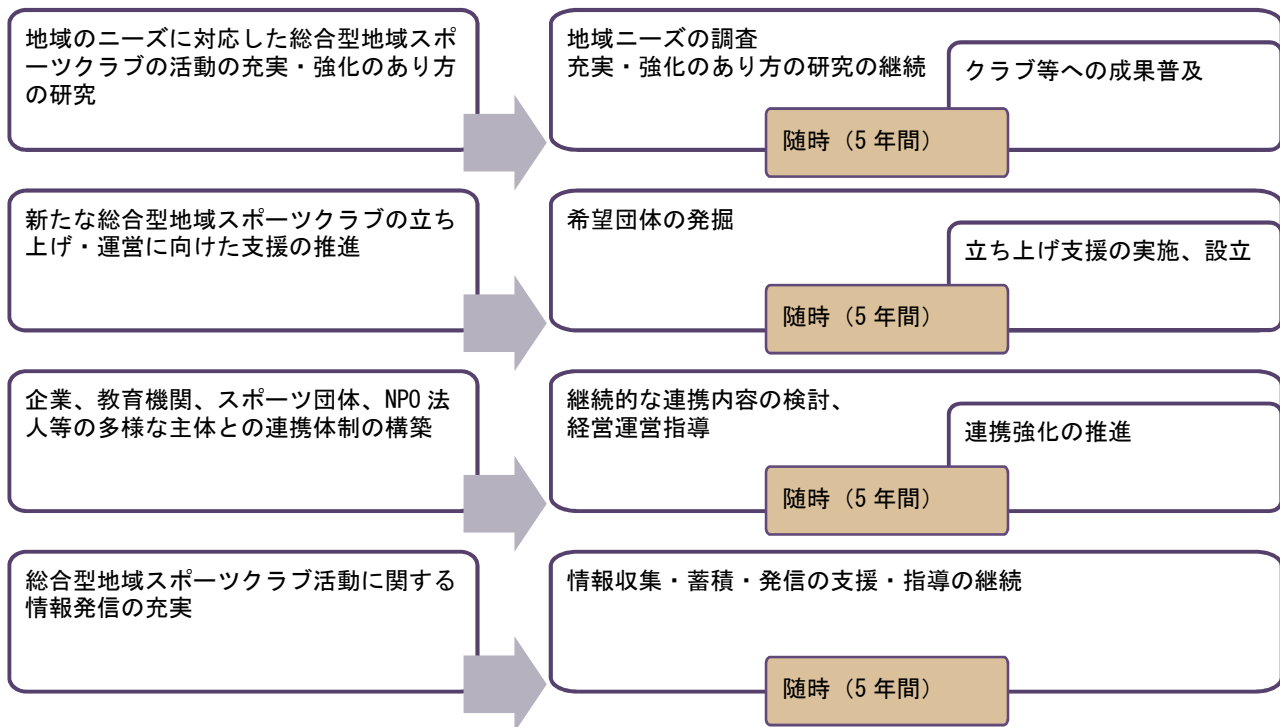
<施策概要>

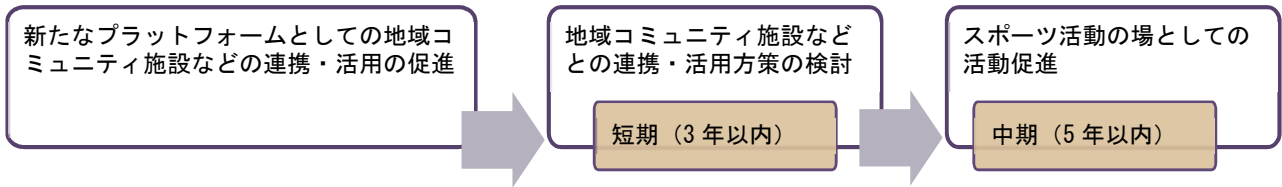
学校・地域連携、健康の保持増進、体力向上、子育て支援など地域の課題解決も視野に入れた総合型地域スポーツクラブの新規立ち上げの希望団体の発掘・支援から、市民の多様化するスポーツニーズ、地域のスポーツ環境に応じて、持続的な活動事業展開が可能となるような経営・事業支援を行います。

その活動の支援にあたっては、企業、大学、小・中・高等学校、スポーツ団体、NPO法人等との連携や、指導者・トップアスリートなどの人材の活用、様々なイベントやスポーツ教室の実施、情報発信の強化等を進めます。

また、新たなスポーツのプラットフォームとして、様々な社会教育施設、地域コミュニティ施設との連携・協力や活用促進について検討し、身近なスポーツ機会の提供、環境の整備に努めます。

<実施スケジュール>





(4) スポーツコミッションやスポーツボランティアを活用したスポーツイベント支援

< 施策の現状・課題や背景 >

- ・本市は、サッカーのまちとしての長い歴史と、これまで様々なスポーツ競技の全国大会、国際大会等の実施によって獲得してきた、大規模スポーツ競技大会の運営ノウハウと充実したスポーツ財産、スポーツ施設があります。
- ・「ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム」をはじめとする大型スポーツ大会が市内で開催されるようになり、多くの市民が一流アスリートの勇姿を目の当たりにし、「みる」スポーツの振興が図られました。さらに、これらの競技大会に合わせて多くの観戦客がさいたま市に訪れ、地域経済の活性化や観光・交流人口の拡大などにも成果が現れており、なお一層の誘致・開催が期待されるようになってきました。
- ・本市では、全国の自治体に先駆けて設立した「さいたまスポーツコミッション」が中心となり、これらの大会やイベント誘致を推進しています。一方で誘致した大会やイベントが円滑に運営され、アスリートや観戦客に満足してもらうためには、様々なスポーツボランティアの支援が不可欠です。本市でもスポーツボランティアバンクを整備していますが、主催者が積極的に利用したいと思うバンクにするため、更に充実を図る必要があります。

< 施策概要 >

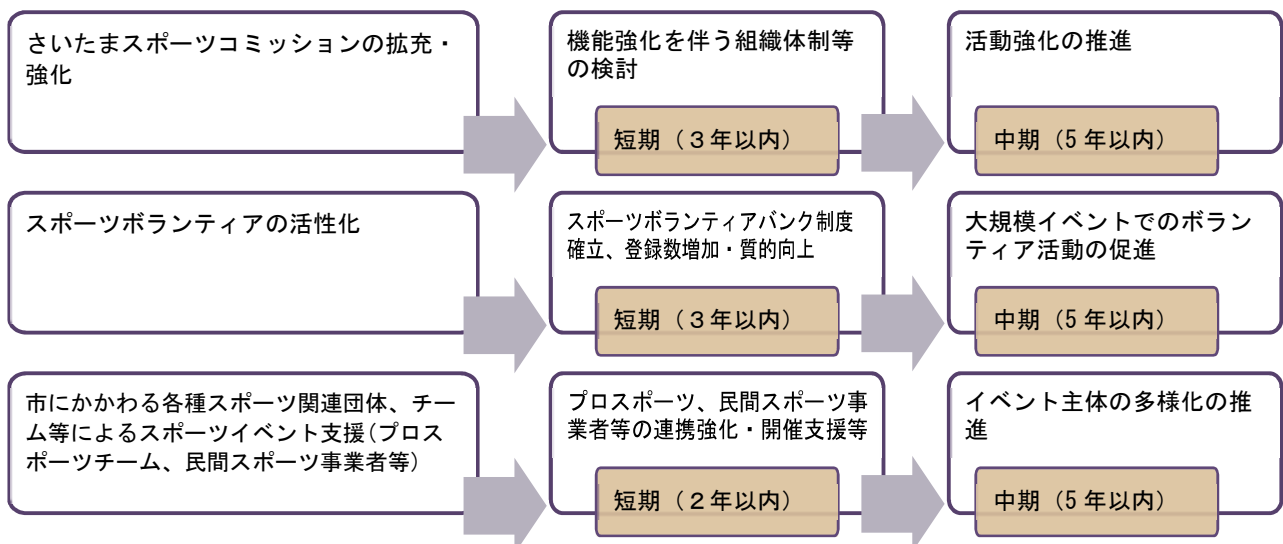
スポーツによる地域経済の活性化、国際文化交流や市民交流の促進を目指し、国際スポーツイベントや各種スポーツ大会の誘致、市民参加型のスポーツイベント開催等のため、スポーツコミッションの拡充・強化やスポーツボランティア制度の確立とともに質的・量的充実を図ります。

スポーツコミッションにおいては、本市のスポーツ振興と地域経済の活性化を目的とした各種スポーツ大会・スポーツイベントの誘致と開催支援に係る活動の充実強化を図ります。

スポーツボランティアバンクの登録増加やそのサービス向上に向けて、スポーツボランティアの周知・啓発活動に努めます。

本市にかかわりのあるサッカー、野球等のプロスポーツチーム、民間スポーツ事業者等のスポーツイベント組織との連携を強化し、多様なスポーツイベントの開催支援に努めます。

< 実施スケジュール >



(5) 発信力のある大規模スポーツイベントの開催

<施策の現状・課題や背景>

- ・ 国際的・全国的な大規模スポーツイベントの開催への市民の期待が高まっています。
- ・ 本市は、「サッカーのまちさいたま」の歴史を背景にFIFAワールドカップ日韓大会、同U-20女子ワールドカップ、更に自転車のまちとして、ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム等の世界最高峰レベルの国際的な大規模スポーツイベントの開催実績があり、2015年には「さいたま国際マラソン」が開催されました。その他バスケットボール、バレーボール、フィギュアスケート等の国際大会が開催されています
- ・ 国内大会でも、第59回国民体育大会（2004年）、第4回全国障害者スポーツ大会（2004年）、平成20年度全国高等学校総合体育大会といった全国規模の総合大会が開催されました。
- ・ 更に、本市がサッカーのまちであるとともにノーマライゼーションのまちを目指していることから、さいたま市ノーマライゼーションカップ～ブラインドサッカー国際親善試合が開催されました。
- ・ これらのスポーツイベントの付帯イベントは、ステージでのパフォーマンスや本市に関連する飲食・物販等を通じて、アスリートや観戦客に本市の魅力をPRする場となっています。

<施策概要>

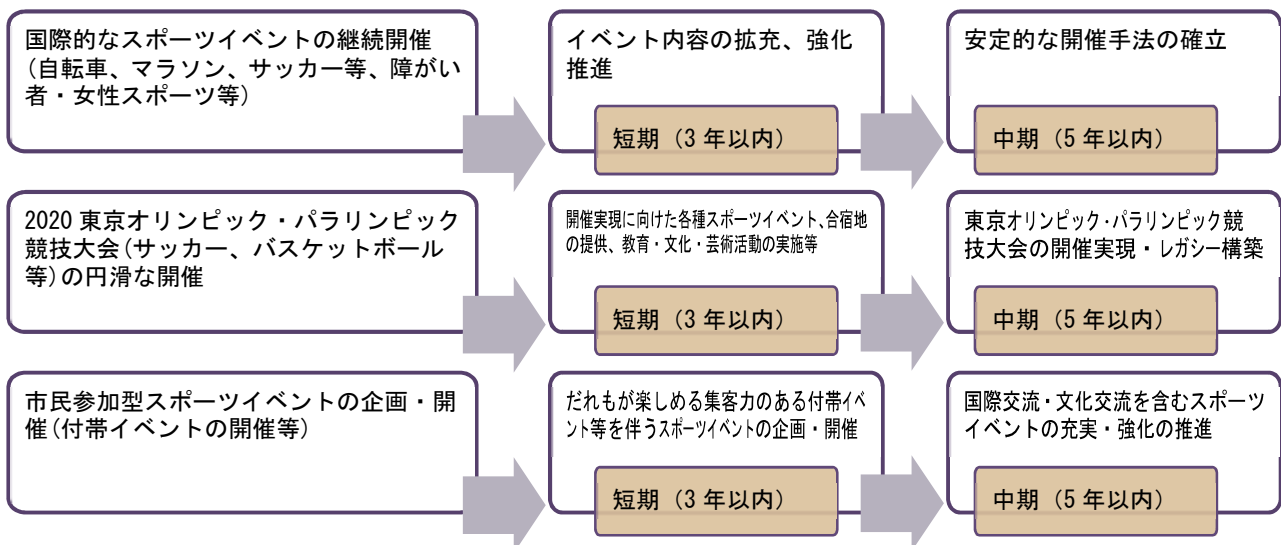
まず、本市が誇るツール・ド・フランスさいたまクリテリウム、さいたま国際マラソン等の大規模スポーツイベントの継続的開催を図ります。

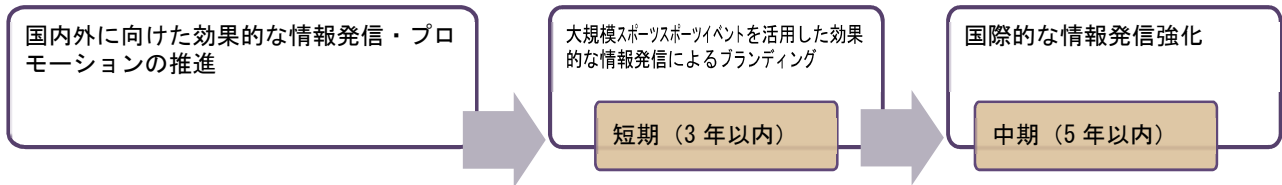
そして、来る2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会のサッカー、バスケットボールの円滑な開催を実現し、そのレガシーの構築と有効活用に努めます。

また、情報発信力を高めるため、これら大規模スポーツ大会の開催を契機として、市民が参加できる関連したスポーツイベントの併催、食・グルメ、祭り・文化活動、国際交流等と組み合わせた、市民も参加できる大規模スポーツイベントを企画・開催します。

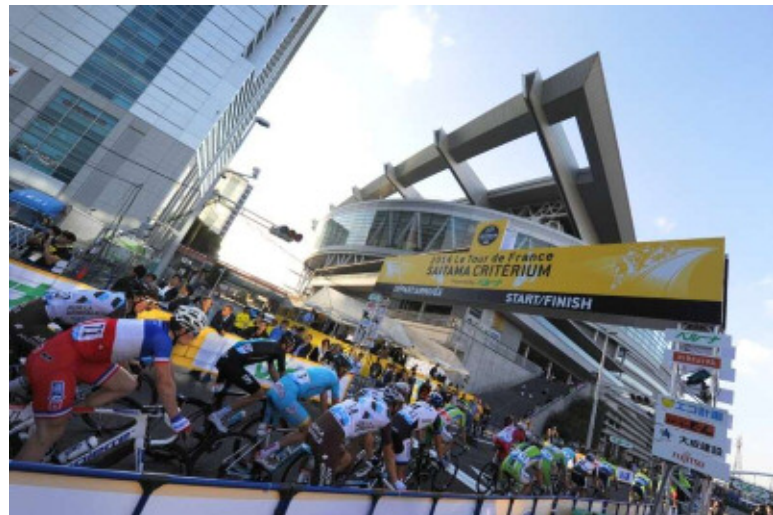
これら大規模スポーツイベントをはじめ各種スポーツイベントに関して、様々な手法を駆使して、国内外に向けて効果的な情報発信、プロモーション活動を行います。

<実施スケジュール>





2014 さいたまシティマラソン



©ASO P.Perreve

2014 ツール・ド・フランス さいたまクリテリウム

(6) 「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進

<施策の現状・課題や背景>

- ・スポーツがしやすい環境が整い、スポーツイベントが多数開催され、多くの市民が日常的にスポーツに親しんでいる現状は、本市の都市イメージを向上させることができる可能性を秘めています。
- ・本市では、自治体主導では国内初となる「さいたまスポーツコミッション」を設立し、スポーツイベント・競技会の誘致・開催の推進組織として積極的な活動が行われ、成果をあげています。
- ・市内には、埼玉スタジアム2002、さいたまスーパーアリーナといった国際級スポーツ施設や記念総合体育館、浦和駒場スタジアム、NACK5スタジアム大宮、レッズランド等のスポーツ施設が整備されています。
- ・本市において、スポーツを行いやし環境をさらに高めようとするには、宿泊・滞在機能を強化し、市民及び国内外のスポーツチームやアスリートが合宿しながらトレーニングできる環境を持ったスポーツの拠点整備が必要となっています。

<施策概要>

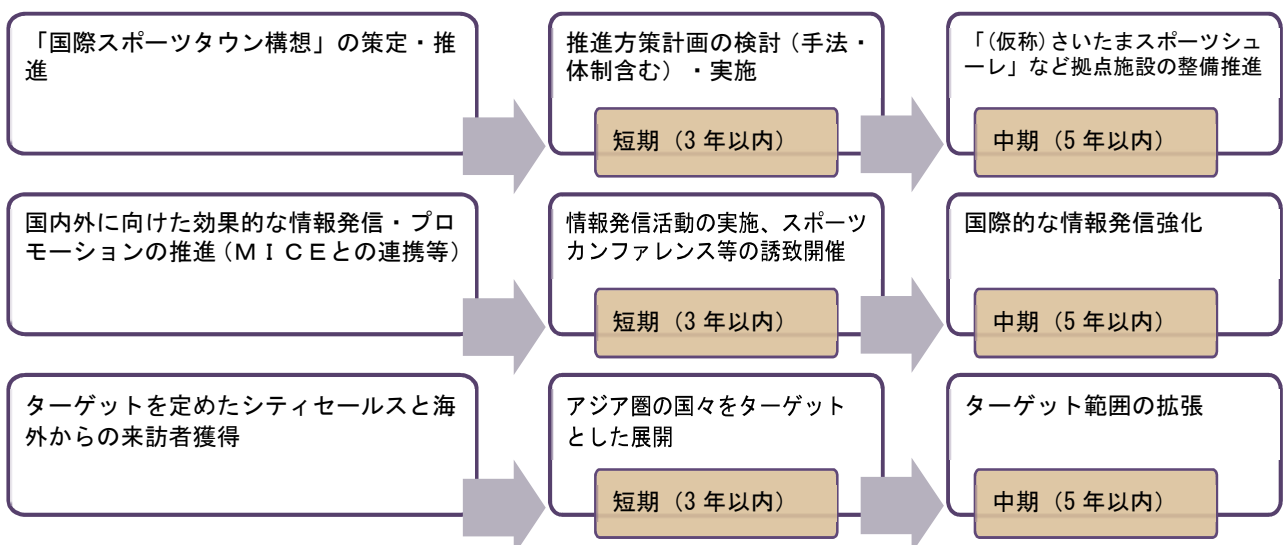
市民からトップレベルまで、年齢・性別・運動能力・身体能力・競技・種目等の違いにかかわらずスポーツが日常的にまちにあふれ、スポーツを活用して都市として成長を遂げていることで、世界が認める「日本のスポーツ先進都市」の実現を目標に、「国際スポーツタウン構想」を策定・推進します。この中で、本市のスポーツの拠点施設となる「(仮称)さいたまスポーツシューレ」の整備(手法、体制を含む)促進を図ります。

市民の更なるスポーツ振興を進めるとともに、世界で活躍可能性のある才能を持ったチーム、アスリート等の発掘や支援に努めていきます。

本市のスポーツ活動、特に国際的な大規模スポーツイベントの開催情報の発信や、国際的なスポーツカンファレンスの誘致・開催に取り組むなど、広く、国際的な情報発信、プロモーション活動を行います。

海外チーム・アスリートの来訪とともに、本市で開催する国際的な大規模スポーツイベント等への、海外からの観戦者や参加者の増加を図ります。

<実施スケジュール>



将来像

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」～日本一スポーツで笑顔あふれるまちへ～

基本理念

- ① 市民等が愛着と誇りをもつことができる個性的で活力ある地域社会の形成を図る。
- ② スポーツに対する理解及び関心を深めるとともに、健康の保持及び増進に関する知識の向上を図る。
- ③ スポーツ財産の活用を促進するとともに、地域、職場その他の場において、市民等の自主性に配慮した環境の整備を図る。
- ④ 市、市民等、スポーツ関連団体及び事業者がそれぞれの責務又は役割を理解し、相互の信頼のもとに連携及び協力を図る。

基本戦略

スポーツとまちづくりの広範な分野の連携による総合的なまちづくりを推進し、生涯スポーツの振興とともに地域コミュニティの形成・醸成を図ります。

重点施策

- ① ウォーキング・ランニング・サイクリングなど「スマートウエルネスさいたま」の推進
- ② スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進
- ③ 地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動の推進・支援
- ④ スポーツコミッションやスポーツボランティアを活用したスポーツイベント支援
- ⑤ 発信力のある大規模スポーツイベントの開催
- ⑥ 「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進

基本施策

主な事業



7 各施策・事業

本計画を推進する具体的な施策・事業について、連携分野別に示します。

従前の「スポーツ振興まちづくり計画」の事業を引き続き実施するとともに、スポーツ振興まちづくりの観点から該当する事業、新たに必要と考える事業については、新規事業として、実施していきます。

■具体事業数

連携分野	基本施策	具体事業数	うち新規事業数
(1) 教育	①子どもたちのスポーツの振興	8	2
	②スポーツをする空間の整備・向上	5	1
(2) 文化	①さいたまスポーツ文化の創出・醸成	13	7
	②スポーツと文化・芸術の連携	2	0
(3) 環境	①環境に優しいスポーツの場の整備	3	0
	②スポーツを通じた環境意識の啓発	1	0
(4) 経済・観光	①大規模イベントの実施・支援	5	2
	②地域経済や市内観光とスポーツの連携	4	2
(5) 健康・福祉	①多様な世代・人のスポーツの振興	31	6
	②スポーツをする空間の整備・向上	9	0
(6) 都市計画	①スポーツ施設の整備	6	1
	②スポーツと連携したまちづくり	2	2
合計具体事業数		89	23

※他分野にて一度掲載された事業は再掲と表記しています。

※合計具体事業数の89事業（うち新規事業数23事業）から再掲を除いた、総事業数は62事業（うち新規事業数は16事業）です。

(1) 連携分野：教育

① 基本施策：子どもたちのスポーツの振興

子どものための体力向上サポートプラン（継続）

運動やスポーツに対する意欲や身体能力の一層の向上を図り、運動習慣を確立することにより、子どもたちの体力向上を目指す「子どものための体力向上サポートプラン」を推進します。

希望する学校へのプロサッカーチームの指導者派遣（継続）

児童・生徒の体力向上を目指すため、希望する学校へのプロサッカーチームの指導者派遣を産学連携により支援します。

必要種目・人数に応じた学校運動部活動指導員派遣（継続）

必要種目や人数に応じて、中・高等学校へ学校運動部活動指導員を派遣します。

中学校公式大会への救急法指導員派遣（継続）

必要種目や人数に応じて、中学校公式大会へ救急法指導員を派遣します。

海外の姉妹友好都市などとのスポーツ少年団の相互派遣（継続）

スポーツや海外での生活体験などによる交流を通して、市民レベルでの姉妹友好都市をはじめとする海外都市との友好親善を図るため、サッカーや野球などのスポーツ少年団が交流する相互派遣事業を行います。

スポーツと食育の連携（継続）

日常生活をより健康的に送り、スポーツを活発に行うためにも食育を推進します。

将来世界で活躍するチーム、アスリート等の発掘支援（新規）

市民のスポーツ振興をベースに、世界で活躍する可能性のあるチーム、アスリート等の発掘の支援に努めます。

少年少女サッカー教室の開催（新規）

サッカーの盛んなまちの特性を生かし、本市をホームタウンとするJリーグクラブの協力により、小学生等を対象にサッカー教室を開催し、併せてサッカーを通じた青少年の健全育成と基本的な技術の向上等を図ります。

② 基本施策：スポーツをする空間の整備・向上

グラウンドの芝生化推進（継続）

身近な緑を増やすため、公園の芝生化を引き続き推進します。

また、芝生化した学校や公立保育園の芝生の管理にあたっては、市民との協働や民間企業からの技術支援など、地域社会との連携による維持管理を行います。

幼児の安全・安心な運動機会の増加促進（継続）

小学生以下の小さな子どもたちが安全な環境のもと、保護者とともに安心して楽しく元気にからだを動かせる機会の増加に努めます。

放課後チャレンジスクールの推進（継続）

子どもの居場所づくりのために、放課後チャレンジスクールを推進します。

小・中学校における夜間照明の整備（継続）

幅広い世代にスポーツ活動の場を提供するため、小・中学校への夜間照明の整備を図ります。

スポーツを通じた地域住民との交流推進（新規）

「市立高等学校『特色ある学校づくり』計画」に基づき、浦和南高等学校は「地域連携型高等学校の取組」として、スポーツを通して地域住民との交流を推進します。

（２）連携分野：文化

① 基本施策：さいたまスポーツ文化の創出・醸成

海外の姉妹友好都市などとのスポーツ少年団の相互派遣（継続／再掲）

スポーツや海外での生活体験などによる交流を通して、市民レベルでの姉妹友好都市をはじめとする海外都市との友好親善を図るため、サッカーや野球などのスポーツ少年団が交流する相互派遣事業を行います。

地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動などの推進・支援（継続）

市民の多様化するスポーツニーズ、地域のスポーツ環境に応じて、持続的な活動事業展開が可能となるような運営・事業支援を行います。その活動の支援にあたっては、企業、大学・小中高等学校、スポーツ団体、NPO 法人等との連携、指導者やトップアスリート等の人材活用や情報発信の強化を進めます。

さいたま国際マラソンの実施（継続）

市民マラソンにより健康増進を図るとともに、世界トップレベルの選手の走りを体感することで、市民のスポーツに対する意欲、関心を高め「スポーツのまち さいたま」を国内外に発信することを目的に、市民マラソン・国際女子マラソンを同時開催します。

サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進（継続）

サッカーを核としたまちづくりを推進するため、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が主体となり実施するイベント等を通じて、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」といった様々な側面からサッカーにかかわる市民を応援します。

さいたまスポーツコミッション等の拡充・強化（継続）

スポーツによる地域経済の活性化、国際文化交流や市民交流の促進を目指し、国際スポーツ大会や大規模大会の招致、市民参加型のスポーツイベントの開催を促進するため、「さいたまスポーツコミッション」（SSC）の拡充強化を図ります。

さいたまシティカップの開催（継続）

海外の強豪クラブチームの招へいに努め、本市のイメージ向上や市民に夢や感動を与えるサッカー国際親善試合を実施します。

また、試合に併せて、市民、特に青少年に一流のサッカーに親しむ機会を提供し、スポーツへの意欲を高める付帯イベント等を開催します。

「女子サッカーの聖地」化の推進（新規）

FIFA や JFA 主催の大会招致をはじめ、日本女子サッカーリーグ主催によるなでしこリーグを引き続き開催するほか、女子中学生サッカー大会を定期的で開催するなど、観戦と実践の場を提供することにより、女子サッカー競技人口の拡大を図るとともに、女子サッカークラブチームとの連携によるイベント等の企画・開催を通じて「女子サッカーの聖地」となることを目指します。

プロ・トップスポーツチームなどとの連携強化（新規）

県内のトップスポーツチームが参画する「プライムドリーム埼玉」の活動や、市内のトップチーム・選手・コーチ及びOB・OG等の連携によって、ジュニア世代のスポーツへの関心を高めるとともに、トップレベルの指導を受けることのできるスポーツイベントやクリニックを開催します。

「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進（新規）

「日本一のスポーツ先進都市 さいたま」の実現を目標に「国際スポーツタウン構想」を推進します。この中で、本市のスポーツの拠点施設となる「(仮称)さいたまスポーツシュール」の整備促進を図ります。

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催への支援（新規）

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本市で実施される競技が円滑に行われるよう、市民・事業者等と共に全市を挙げての協力体制を構築するとともに、大会の成功に努めます。

発信力のある大規模スポーツイベントの開催（新規）

ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムやさいたま国際マラソン等のような国内外から注目される大規模スポーツイベントの開催を図り、「スポーツのまち さいたま」の魅力を広く発信します。また、これらの大規模スポーツイベントに併せ、グルメや文化活動、国際交流等の付帯イベントを企画・開催し、賑わいを創出します。

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた国際スポーツ交流の推進（新規）

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、参加出場国の大会事前キャンプの誘致を推進していくとともに、オリンピック・パラリンピック競技等の体験を通じて、オリンピック・パラリンピアンとコミュニケーションを図るイベント等を実施するなどして、スポーツ交流の推進を図ります。

自転車利用の促進（新規）

環境に優しく、健康増進の手段としても注目される自転車の利用を促進するため、コミュニティサイクルの推進や安全で快適な自転車通行環境の整備、また、サイクリングを通じて、市民が健康増進や余暇を楽しむことのできるレクリエーションルートの設定等、自転車利用の促進に取り組みます。

② 基本施策：スポーツと文化・芸術の連携

みそのウイングシティの開発（継続）

埼玉スタジアム2002、埼玉高速鉄道、浦和美園駅、国道463号線バイパス等に接する恵まれた立地特性を生かし、スポーツ・交流・自然をテーマに、副都心にふさわしい魅力的な市街地の形成を図ります。

スポーツと文化・芸術活動の連携（継続）

スポーツ観戦と市内文化・芸術施設との連携を推進し、市内の観光資源を含めた周遊性の確保を図ります。また、国際大会や大規模イベントの開会式等の演出を図るなど、スポーツ活動と文化・芸術活動の連携に努めます。

（3）連携分野：環境

① 基本施策：環境に優しいスポーツの場の整備

スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進（継続）

市民がスポーツをする場所や機会を増やしていくため、「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」を踏まえつつ、スポーツ施設の整備・運営に関する指針を策定し、より効果的・効率的で利用しやすい施設運営を目指します。

グラウンドの芝生化推進（継続／再掲）

身近な緑を増やすため、公園の芝生化を引き続き推進します。

また、芝生化した学校や公立保育園の芝生の管理にあたっては、市民との協働や民間企業からの技術支援など、地域社会との連携による維持管理を行います。

ミチづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進（継続）

安全・安心に配置した道路の整備を図るとともに、ウォーキング・サイクリングを促進します。

② 基本施策：スポーツを通じた環境意識の啓発

スポーツを通じた環境意識の啓発（継続）

スポーツイベントや様々なスポーツ活動と環境負荷低減活動が連携することにより、市民の環境意識の向上を図ります。

（4）連携分野：経済・観光

① 基本施策：大規模イベントの実施・支援

さいたま国際マラソンの実施（継続／再掲）

市民マラソンにより健康増進を図るとともに、世界トップレベルの選手の走りを体感することで、市民のスポーツに対する意欲、関心を高め「スポーツのまち さいたま」を国内外に発信することを目的に、市民マラソン・国際女子マラソンを同時開催します。

さいたまスポーツコミッション等の拡充・強化（継続／再掲）

スポーツによる地域経済の活性化、国際文化交流や市民交流の促進を目指し、国際スポーツ大会

や大規模大会の招致、市民参加型のスポーツイベントの開催を促進するため、「さいたまスポーツコミッション」(SSC)の拡充強化を図ります。

さいたまシティカップの開催（継続／再掲）

海外の強豪クラブチームの招へいに努め、本市のイメージ向上や市民に夢や感動を与えるサッカー国際親善試合を実施します。

また、試合に併せて、市民、特に青少年に一流のサッカーに親しむ機会を提供し、スポーツへの意欲を高める付帯イベント等を開催します。

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催（新規／再掲）

2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本市で実施される競技が円滑に行われるよう、市民・事業者等と共に全市を挙げての協力体制を構築するとともに、大会の成功に努めます。

発信力のある大規模スポーツイベントの開催（新規／再掲）

ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムやさいたま国際マラソン等のような国内外から注目される大規模スポーツイベントの開催を図り、「スポーツのまち さいたま」の魅力を広く発信します。また、これらの大規模スポーツイベントに併せ、グルメや文化活動、国際交流等の付帯イベントを企画・開催し、賑わいを創出します。

② 基本施策：地域経済や市内観光とスポーツの連携

スポーツと文化・芸術活動の連携（継続／再掲）

スポーツ観戦と市内文化・芸術施設との連携を推進し、市内の観光資源を含めた周遊性の確保を図ります。また、国際大会や大規模イベントの開会式等の演出を図るなど、スポーツ活動と文化・芸術活動の連携に努めます。

スポーツ観戦と地域消費の連携・強化（継続）

スポーツイベント主催者や地元商店街などが連携し、スポーツ観戦前後に飲食・買い物・観光などの消費活動が円滑に行えるような企画・支援等を行います。

MICE と連携したシティセールスの推進（新規）

MICE 施策と連携して、スポーツ競技大会・イベントのほか、スポーツカンファレンス・会議等の誘致・開催などのコンベンションの推進及びこれらを通じた積極的なシティセールスの推進を図ります。

「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進（新規／再掲）

「日本一のスポーツ先進都市 さいたま」の実現を目標に「国際スポーツタウン構想」を推進します。このなかで、本市のスポーツの拠点施設となる「(仮称)さいたまスポーツシューレ」の整備促進を図ります。

(5) 連携分野：健康・福祉

① 基本施策：多様な世代・人のスポーツの振興

スポーツと食育の連携（継続／再掲）

日常生活をより健康的に送り、スポーツを活発に行うためにも食育を推進します。

地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動などの推進・支援（継続／再掲）

市民の多様化するスポーツニーズ、地域のスポーツ環境に応じて、持続的な活動事業展開を可能となるような運営・事業支援を行います。その活動の支援にあたっては、企業、大学・小中高等学校、スポーツ団体、NPO 法人等との連携、指導者やトップアスリート等の人材活用や情報発信の強化を進めます。

さいたま国際マラソンの実施（継続／再掲）

市民マラソンにより健康増進を図るとともに、世界トップレベルの選手の走りを体感することで、市民のスポーツに対する意欲、関心を高め「スポーツのまち さいたま」を国内外に発信することを目的に、市民マラソン・国際女子マラソンを同時開催します。

スポーツ少年団活動への支援（継続）

学校での体育活動だけでなく、青少年に対するスポーツの振興と心身の健全な育成を目指したスポーツ少年団を育成するなど、子どもの地域スポーツ活動を積極的に支援していきます。

スポーツ推進委員と連携した新体カテストの実施（継続）

市民の健康・体力への関心を高め、健康の保持増進やスポーツ実施率の向上を目的として、スポーツ推進委員等と連携し、特にスポーツ実施率の低い20代から40代の年齢層を中心に呼びかけを行い、新体カテストを実施します。

介護予防水中運動教室の実施（継続）

市内スイミングスクール事業者との連携により、健康に不安を持つ人（市内に在住する60歳以上）を対象として介護予防水中運動教室を実施し、心身の健康の保持増進を図ります。

全国健康福祉祭（ねりんピック）へ選手団派遣（継続）

世代間・地域間の交流を通じて、高齢者がいつまでも社会の一員として活躍できる長寿社会づくりを図ることを目的とした全国健康福祉祭へ、選手団を派遣します。

シニアスポーツ大会の開催（継続）

高齢者が積極的に運動に取り組み、健康や体力への自信を高めることを目的に、シニアスポーツ大会を開催します。

シルバーゲートボール大会の開催（継続）

市内で活動している団体間の親睦^{ぼく}を図るとともに、心身の健康の保持増進や生きがいの確保を目的としてシルバーゲートボール大会を開催します。

介護予防事業うんどう教室の開催（継続）

一次予防事業として、公園等でのうんどう教室や公民館での生きがい健康づくり教室、シニア健康体操教室など、元気な高齢者を対象とした教室を開催します。

二次予防事業として、ストレッチやヨガなどの簡単な体操、低栄養予防や口腔ケアの講義など、生活機能の低下が心配される高齢者を対象とした教室を開催します。

※平成29年4月から制度改正により、介護予防事業が見直され、一次・二次の区別がなくなり、事業内容の一部が変更になる予定です。

スポーツ施設における託児室の確保（継続）

乳幼児を持つ世帯のスポーツ実施率の向上のため、託児室の整備と有効利用を促進し、安心してスポーツを行うことのできる環境を整備します。

さいたま市・南会津町たていわ親善ツデーマーチの開催（継続）

健康・体力づくりをテーマとして、会津高原に位置する友好都市・福島県南会津郡南会津町の豊かな自然のなかを二日間にわたり歩き、交流を図るツデーマーチを開催します。

全国障害者スポーツ大会の意識啓発及び参加（継続）

障がいの有無や種別・程度を超えて交流・理解を深め、各種文化・スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、全国障害者スポーツ大会市代表選手選考会・団体競技予選会への参加及び本大会へ参加を行います。

ふれあいスポーツ大会の開催（継続）

障がいのある人がスポーツを通じて心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアとの交流を深め、障がい及び障がい者に対する理解と社会参加の促進を図ることを目的とした大会開催及び開催の方法を検討します。

障がい者スポーツ教室の開催（継続）

障がいの有無や種別・程度を超えた交流や理解を深め、スポーツ活動の参加を促すとともに、交流機会の充実を図るため、障がい者及び難病者の親睦と心身のリフレッシュを図る教室の開催や開催方法を検討します。

本市 web サイトでの情報発信の強化（継続）

市民が運動をはじめとした健康づくりに関する情報や市内で開催される健康づくりの教室やウォーキングイベント等の情報を入手しやすいよう、食育・健康づくりのポータルサイト「さいたま市食育・健康なび」において情報提供を行います。

生涯学習活動の促進（継続）

講座やイベント、サークル、団体の情報などをインターネットから自由に検索できる「さいたま市生涯学習情報システム」や、生涯学習情報誌「まなベル」を通じて、様々な情報を提供し、市民の生涯学習活動を支援します。

学校体育施設開放の促進（継続）

市立小・中学校の校庭、体育館、武道場などの学校体育施設を開放し、市民に身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として提供します。

また、身近な場所でスポーツができる場所としての、利用しやすくなる工夫や効果的な運用方法を検討します。

スポーツ・レクリエーションリーダーバンク制度の促進（継続）

市民の要請に応じた適切なスポーツ・レクリエーション指導者の紹介や必要とされる人材確保などより良い運用を行います。

スポーツボランティアバンク制度の充実（継続）

様々なスポーツイベントにおいて、やりがいを持ち、継続して活動ができるように、スポーツボランティアバンク制度を改善し、その活用を促進します。また、身近な場所でスポーツができ場所としての、利用しやすくなる工夫や効果的な運用方法を検討します。

スポーツ推進委員の活動推進（継続）

スポーツの推進のための事業の実施にかかる連絡調整ならびに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員の活動を推進します。

ニュースポーツの教室や大会の開催（継続）

市内各地で幅広い年齢層がスポーツを楽しめるように、ニュースポーツの教室や大会を開催し、普及、啓発に努めます。

ウォーキングの促進（継続）

だれもが気軽に楽しめるウォーキングを促進するため、ウォーキングマップのPRや、本市の豊かな自然と地域の特性を生かしたウォーキングイベントを開催します。

サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進（継続／再掲）

サッカーを核としたまちづくりを推進するため、さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会が主体となり実施するイベント等を通じて、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」といった様々な側面からサッカーにかかわる市民を応援します。

スポーツ振興会及び学校体育施設開放運営委員会への支援（継続）

生涯スポーツの振興を図るため、各区のスポーツ振興会と連携し、区ごとに特色のあるスポーツイベント等を開催します。また、学校施設開放運営委員会との連携を図り、学校体育施設の開放拡大と地域スポーツ活動の普及を推進します。

「スマートウエルネスさいたま」の推進（新規）

高齢化・人口減少社会が到来しても、市民のだれもが「健幸」※で元気に暮らせるまちを実現するため、「歩く」を基本に、「体を動かす、動かしてしまう」まちづくり、「スマートウエルネスさい

たま」を推進します。※健康で幸せ(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、心豊かな生活を送れること)
生活習慣病予防事業及び特定保健指導事業の推進(新規)

健康に関する正しい知識を普及し、生活習慣病の予防、健康の保持増進を図ることを目的に、運動習慣・生活習慣の改善のきっかけづくり及び継続化の支援を行います。

ノーマライゼーションカップの開催(新規)

障がい者も健常者もともにプレーをするブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催することで、障がいの有無にかかわらず、だれもがともに暮らすことができる「ノーマライゼーション」社会への理解を深めます。

自転車利用の促進(新規/再掲)

環境に優しく、健康増進の手段としても注目される自転車の利用を促進するため、コミュニティサイクルの推進や安全で快適な自転車通行環境の整備、また、サイクリングを通じて、市民が健康増進や余暇を楽しむことのできるレクリエーションルートの設定等、自転車利用の促進に取り組みます。

少年少女サッカー教室の開催(新規/再掲)

サッカーの盛んなまちの特性を生かし、本市をホームタウンとするJリーグクラブの協力により、小学生等を対象にサッカー教室を開催し、併せてサッカーを通じた青少年の健全育成と基本的な技術の向上等を図ります。

サイクルイベント等の開催(新規)

だれもが気軽に楽しめるサイクリングを促進するため、サイクリングロード等本市の地域特性を活かしたイベント等を開催します。

② 基本施策：スポーツをする空間の整備・向上

グラウンドの芝生化推進(継続/再掲)

身近な緑を増やすため、公園の芝生化を引き続き推進します。

また、芝生化した学校や公立保育園の芝生の管理にあたっては、市民との協働や民間企業からの技術支援など、地域社会との連携による維持管理を行います。

幼児の安全・安心な運動機会の増加・促進(継続/再掲)

小学生以下の小さな子どもたちが安全な環境のもと、保護者とともに安心して楽しく元気にからだを動かせる機会の増加に努めます。

放課後チャレンジスクールの推進(継続/再掲)

子どもの居場所づくりのために、放課後チャレンジスクールを推進します。

スポーツもできる多目的広場の整備(継続)

市が所有する未利用地や遊休地などを活用し、気軽に身近なスポーツを楽しむことができる多目的広場の整備を推進します。

ミチづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進(継続/再掲)

安全・安心に配置した道路の整備を図るとともに、ウォーキング・サイクリングを促進します。

スポーツ施設の整備(継続)

スポーツ活動の場や機会の提供を目的として、スポーツ施設の効果的及び効率的な整備を図ります。

みそのウイングシティの開発(継続/再掲)

埼玉スタジアム2002、埼玉高速鉄道、浦和美園駅、国道463号線バイパス等に接する恵まれた立地特性を活かし、スポーツ・交流・自然をテーマに、副都心にふさわしい魅力的な市街地の形成を図ります。

産学官連携スポーツ振興事業の促進（継続）

産学官の連携により、それぞれが持つ情報・技術等を融合し、活用することによって効果的・効率的なスポーツの振興を図ります。

公認グラウンド・ゴルフ場の整備（新規）

健康増進や生きがいづくり推進のため、公認のグラウンド・ゴルフ場を西区宝来に整備します。

（6）連携分野：都市計画

① 基本施策：スポーツ施設の整備

グラウンドの芝生化推進（継続／再掲）

身近な緑を増やすため、公園の芝生化を引き続き推進します。

また、芝生化した学校や公立保育園の芝生の管理にあたっては、市民との協働や民間企業からの技術支援など、地域社会との連携による維持管理を行います。

スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進（継続／再掲）

市民がスポーツをする場所や機会を増やしていくため、「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン」を踏まえつつ、スポーツ施設の整備・運営に関する指針を策定し、より効果的・効率的で利用しやすい施設運営を目指します。

スポーツもできる多目的広場の整備（継続／再掲）

市が所有する未利用地や遊休地などを活用し、気軽に身近なスポーツを楽しむことができる多目的広場の整備を推進します。

みそのウイングシティの開発（継続／再掲）

埼玉スタジアム2002、埼玉高速鉄道、浦和美園駅、国道463号線バイパス等に接する恵まれた立地特性を生かし、スポーツ・交流・自然をテーマに、副都心にふさわしい魅力的な市街地の形成を図ります。

「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進（新規／再掲）

「日本一のスポーツ先進都市 さいたま」の実現を目標に「国際スポーツタウン構想」を推進します。このなかで、本市のスポーツの拠点施設となる「(仮称)さいたまスポーツシューレ」の整備促進を図ります。

公認グラウンド・ゴルフ場の整備（新規／再掲）

健康増進や生きがいづくり推進のため、公認のグラウンド・ゴルフ場を西区宝来に整備します。

② 基本施策：スポーツと連携したまちづくり

ミチづくりと連携したウォーキング・サイクリングの促進（継続／再掲）

安全・安心に配置した道路の整備を図るとともに、ウォーキング・サイクリングを促進します。

Jリーグ2チームのカラーを活用した景観づくり（継続）

商店街等において、本市をホームタウンとするJリーグ2チームのカラーを活用した景観づくりを推進します。

(1) 責務と役割

計画の実現に向けて、市の責務、市民等、スポーツ関連団体及び事業者の役割を示します。

① さいたま市

本市は、スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課をはじめとした市内各部局が連携を図るとともに、埼玉県が所管する施設との連絡・交流や、民間スポーツクラブとの連携を密にしながら、市内に所在するあらゆるスポーツ財産を有効に活用することで、スポーツ振興まちづくりを総合的かつ計画的に推進します。

② 市民等

市民等は、スポーツ関連活動の担い手であることを理解し、相互に尊重し、自主的な活動を通じて、健康の保持増進に努めるとともに、スポーツ振興まちづくりに関する施策に協力する役割を担います。

③ スポーツ関連団体及び事業者

スポーツ関連団体は、地域社会の一員として、自主的なスポーツ関連活動を通じて、スポーツ振興まちづくりに関する施策に協力する役割を担います。また、事業者は、スポーツ関連活動を行いやすい職場環境の整備に努めるとともに、スポーツ振興まちづくりに関する施策に協力する役割を担います。

<参考例：市の責務、市民等、スポーツ関連団体及び事業者に期待される役割>

[さいたま市]

総合的なスポーツまちづくりによって、市民の身体能力・運動能力の違いにかかわらず「一市民スポーツ」を確立できるように、司令塔として、また市内の関係主体の調整役としての役割を果たします。また、市内関係部局の連携によって、ハード・ソフトの両面からのスポーツ環境整備を推進します。

[自治会・町内会]

地域での各種スポーツイベントの開催が期待されます。また、スポーツ活動を通じた地域の防犯活動などにより、スポーツによる安全で住みよいまちづくりが期待されます。

[商店街]

スポーツ関連団体等と連携し、イベント等における各種商品の提供やスポーツ情報の掲示など、スポーツ振興に寄与することが期待されます。

[学校（保・幼・小・中・高）]

運動部活動の充実はもとより、園児・児童・生徒の体力向上や学校体育、特別支援学級での地域との多様な連携の機会の増加が期待されます。

また、学校体育施設の開放を促進し、地域住民に開かれたスポーツの振興を目指します。

[学校体育施設開放運営委員会]

学校体育施設の円滑な開放運営を目指し、教員、スポーツ推進委員、保護者、地域住民、利

用団体等が連携を図りながら、施設の開放を進めていきます。

[大学]

総合型地域スポーツクラブ等への学生指導者の派遣、学内のスポーツ施設の開放など地域住民に開かれた大学を目指し、スポーツ振興に対する積極的な働きかけが期待されます。

[地域のスポーツ・レクリエーション団体(総合型地域スポーツクラブ等)]

市民の身体能力・運動能力の違いによらず、だれもが楽しめる各種スポーツ教室の開催や地元商店街などと協力したイベントの開催などを期待します。また、団体の特性によっては法人格を取得し、ボランティア等の地域の人材を活用しながら自立・継続した運営が望まれます。

[民間スポーツクラブ]

市民に対し、専門民間事業者ならではの知見と設備等を生かし、地域のスポーツ・レクリエーション団体や公共スポーツ施設、民間企業とも連携しつつ、スポーツに関する高品質のサービスを提供していくことが期待されます。

[さいたま市サッカーのまちづくり推進協議会]

サッカーの普及発展及び地域スポーツの振興、地域経済の活性化を促進することにより、サッカーを核としたまちづくりを推進することを目的として、各種事業を実施します。

[公益財団法人 さいたま市体育協会]

本市を代表するスポーツ団体として、スポーツ少年団等の育成、加盟競技団体の競技力向上、体育・スポーツに関する情報提供や自主事業・イベントなど、市民に対する細やかなスポーツ振興事業を展開します。

[さいたま市スポーツ推進委員連絡協議会]

スポーツ推進委員の指導力の向上を図るための研修や、市民に対するスポーツ普及に関する事業を実施し、市民へのスポーツ振興に取り組みます。

[総合型地域スポーツクラブ推進委員会]

多様な総合型地域スポーツクラブの育成支援を目的とし、クラブ設立の支援ならびに既存クラブ間の連携・促進を目指します。

[さいたま市レクリエーション協会]

レクリエーション指導者の養成、レクリエーションフェスティバルなどのイベントの開催、加盟団体による普及事業を通し、市民に対する細やかなスポーツ振興事業を展開します。

[さいたまスポーツコミッション]

大型スポーツ競技大会、スポーツ関連イベントの誘致及び開催サポート等を通じて、スポーツによる地域経済を活性化させるエンジンとして機能していきます。

[スポーツ振興会等]

スポーツイベント等、地域の特色を活かした生涯スポーツの振興を目指します。

[民間企業]

民間企業では、従業員の心身の健康の保持増進のため、スポーツの実施を推奨するとともに、保有するスポーツ施設の貸し出し、ならびに企業運動部と地域住民の交流会などを開催し、地域に根ざした企業スポーツ活動が期待されます。

[埼玉県障害者交流センター]

県が整備した障がい者を中心とするスポーツ・文化活動の県全域における拠点施設ですが、さいたま市内にあることから、市内の障がい者や高齢者の利用も多くなっています。市役所関連部局とセンター専門スタッフとの連絡・交流を深めることで、だれもがスポーツをする環境構築の促進が期待されます。

(2) 計画の実現に向けた連携・協力図

